協同活動の成果と計画

第２５回通常総代会資料

食と地域のパートナー
京都やましろ農業協同組合

ご　あ　い　さ　つ

組合員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスとの戦いに明け暮れるなかではありますが、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当ＪＡの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る６月27日、当 JA の第25回通常総代会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による議決権行使を基本として開催し、提出議案すべて原案通り承認頂きましたので、ご報告申し上げます。

さて、日本経済は、コロナ感染症の拡大によって国民生活はもとより企業活動に大きな影響を与え、かつて経験したことのない景気後退をもたらし、先行きが見通せない状況となっており、一日も早い回復を願うばかりです。

一方、農業面においては、訪日客や旅行者等の移動制限、イベント、宴会の自粛等によって高級品の需要減に始まり「モノ余り」「モノ不足」を経験しました。加えて、高齢化の進展による国内マーケットの縮小、ＴＰＰ等の新たな自由貿易の拡大、頻発する自然災害に直面するなか、高齢化による農業者の減少、不耕作地の拡大で生産基盤の脆弱化がすすみ、担い手農業者の育成や農業後継者づくりが急務の情勢にあります。

このような背景のなか、当ＪＡでは、「第７次中期３カ年計画」の最終年度として、ならびに「第２次やましろ農業チャレンジプラン」の実践による京野菜や宇治茶をはじめとするブランド力を活かした農業生産振興と販売力強化に取り組むとともに、ＪＡ総合力を発揮し、安心で豊かなくらしの実現にむけたＪＡ自己改革の実践をすすめてきました。しかしながら、昨年は、天候不順等で農産物価格にも大きく影響し、特に宇治茶は、晩霜害による減収と他産地との競合で販売高が７億７千万円減収するなど非常に厳しい結果となりました。

こうした状況でしたが、2019年度のＪＡ経営は、「経営基盤強化計画」に基づく収支改善に向け取り組んだ結果、３億３百万円の当期剰余金を計上することができました。これもひとえにＪＡに結集し、事業利用をいただいている組合員、利用者のご支援とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

今年度は、コロナ禍ならびにＪＡ経営環境の悪化に対処し、将来とも持続可能な安定経営を確保するために「第８次中期３ヵ年計画」を掲げるとともに、「第２次やましろ農業チャレンジプラン」の総仕上げの年として、組合員はもとより地域住民の皆さまの暮らしに寄り添い、農業の持続的発展と安心して暮らせる地域社会の実現に向け、「食と地域のパートナー」を合言葉に、役職員一同全力をあげて取り組んで参りますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年７月

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長　十　川　洋　美

当ＪＡのプロフィール

（2020年３月３１日現在）

○ 正式名称	京都やましろ農業協同組合
○ 設立	1995年４月
○ 本店所在地	京都府京田辺市田辺鳥本１番地２
○ 出資金	４２億円
○ 総資産	3,７２３億円
○ 単体自己資本比率	１０.８３％
○ 組合員数	３１,７５１人
○ 役員数	３８名（第２５回通常総代会において選任されました）
○ 職員数	４１８名
○ 店舗及び主な施設数	３４施設

もくじ

■ ごあいさつ
■ ＪＡ綱領……2
■ 第25回通常総代会提出議案と審議結果……3
■ 総代会に対する理事の提出書……5
■ 第１号議案……6
第25年度（2019年度）事業報告
主要な事業活動の内容
単体自己資本比率、事業の経過及び成果
当該事業年度における重要事項
対処すべき重要な課題総代会の開催状況
組合員の状況、役職員の状況組合の概況
■ 第25年度貸借対照表……32
■ 第25年度損益計算書……34
■ 第25年度剰余金処分計算書……36
■ 監査報告書……37
■ 第25年度部門別損益計算書……38
■ 第25年度部門別資産……38
■ 自己資本比率……39
■ 第２号議案　第８次中期３カ年計画の設定について……40
■ 第３号議案……55
第26年度（2020年度）事業計画の設定について
基本方針、重点取組事項、重点実施事項
主な事業目標、総合財務計画、総合収支計画
■ 第４号議案　定款の一部変更について……74
■ 第５号議案　信用事業規程の一部変更について……75
■ 役員の状況について……77
■ 報告事項
有限会社グリーン工房和束の概況について……78
株式会社ジェイエイやましろファームの概況について……80
労働保険料特別会計について……82

ＪＡ綱領

～わたしたち　ＪＡのめざすもの～

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

1　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

1　ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

1　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

1　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

第25回通常総代会提出議案と審議結果

2020年６月27日(土)午後１時30分より、ＪＡ京都やましろ本店において、総代数617名のうち、書面議決をあわせ547名の出席を得て、第１号議案から第９号議案の９議案を審議いただき全議案承認されました。
なお、審議の結果の概要は次の通りです。

第１号議案　　第25年度(2019年度)事業報告及び剰余金処分案について
第25年度（2019年度）事業報告（Ｐ６～）及び剰余金処分案に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。併せて、第25年度貸借対照表、損益計算書および附属明細書について報告を行いました。

第２号議案　　第８次中期３カ年計画の設定について
第８次中期３カ年計画（P40～）に基づき提案説明し、原案通り承認いただきました。

第３号議案　　第26年度(2020年度)事業計画の設定について
2020年度事業計画（P55～）に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。

第４号議案　　定款の一部変更について
農業協同組合法等の改正に伴う所要の変更（P74）について提案説明し、原案通り承認いただきました。

第５号議案　　信用事業規程の一部変更について
大口信用供与等規制が見直しされたことに伴い、信用事業規程を一部変更すること（P75）を提案説明し、原案通り承認いただきました。

第６号議案　　第26年度(2020年度)における理事及び監事の報酬について
次の通り、理事及び監事の報酬について提案説明し、原案通り承認いただきました。
1　第26年度（2020年度）における理事の報酬については、総額67,400千円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任する。
なお、理事は30名です。
2　第26年度（2020年度）における監事の報酬については、総額16,100千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任する。
なお、監事は８名（うち員外監事１名）です。

第７号議案　　退任役員に対する退職慰労金支給について
次の通り、退任役員に対する退職慰労金を支給することについて提案説明し、原案通り承認いただきました。
1　退任理事８名に対し、総額30,074千円の範囲内で退職慰労金を支給することとし、支給の時期、方法等については、理事会に一任する。
2　退任監事４名に対し、総額2,124千円の範囲内で退職慰労金を支給することとし、支給の時期、方法等については、監事会に一任する。

第８号議案　　役員の選任について
理事30名、監事８名の選任について提案説明し、原案通り承認いただきました。
なお、通常総代会後に開催された理事会・監事会において、向こう３年間の体制について決定されました（P77～）。

第９号議案　　全国新聞情報農業協同組合連合会への加入について
全国新聞情報農業協同組合連合会（ＪＡ新聞連）の株式会社化の検討に伴い、全国のＪＡグループに加入・出資を要請していることから、本組合も同要請に賛同しＪＡ新聞連に加入することを提案説明し、原案通り承認いただきました。
なお、出資口数　２口（１口50,000円)、出資金額　100,000円です。

報告事項

1　第25年度(2019年度)貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書及び部門別損益計算書について

第１号議案の中で報告を行いました。

2　有限会社グリーン工房和束の第21年度(2019年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書について

別紙（P78）の通りです。

3　株式会社ジェイエイやましろファームの第７年度(2019年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書について

別紙（P80）の通りです。

4　労働保険料特別会計について

別紙（P82）の通りです。

総代会に対する理事の提出書

2020年６月27日開催の第25回通常総代会に、第１号議案から第９号議案までを別紙のとおり提出します。

2020年６月27日
京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長	十川洋美	理事	木村正樹
副組合長理事	吉田利一	理事	濟藤正広
代表理事専務	井上一	理事	佐野健次
常務理事	森田春生	理事	上西敏夫
常務理事	平林悦朗	理事	十川茂一
常務理事	竹村誠	理事	田中壽嗣
理事	井内英樹	理事	田中豊次
理事	今西勝美	理事	田中雅彦
理事	祝井善男	理事	谷則男
理事	上田明男	理事	豊田勝代
理事	上田徳藏	理事	中林和夫
理事	太田廣之	理事	松井康次
理事	奥谷善巳	理事	村田清美
理事	奥田英夫	理事	安岡隆司
理事	長村信幸	理事	吉川義春
理事	川嶋一生		

事　業　の　全　般　的　概　況

2019年度の日本経済は、米中貿易摩擦によって海外経済の減速の影響が続き、消費税引き上げの影響が懸念されつつも緩やかに拡大してきました。しかし、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が全世界において拡大し、世界の株価が大暴落しました。また、政府は、感染拡大防止に向けて、学校の臨時休校をはじめ、東京オリンピックも延期、さらに、緊急事態宣言が発せられ不要・不急の外出自粛を要請するなど、国民生活に大きな影響が出ており、経済活動においては、先行きが見通せない状況となりました。

このような状況と、長引くマイナス金利政策の影響を受けて、信用事業収益と共済事業収益の大幅な減少となり、厳しい経営環境となりました。

当ＪＡでは、今後も一層厳しくなることが想定されることから、第24回通常総代会において、経営基盤強化計画を決議し、ＡＴＭや出張店舗の廃止や経済事業の物流改革など、持続可能な経営基盤の確立をすすめてきました。

一方、農業面におきましては、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、さらには、相次ぐ自由貿易協定によって、生産基盤の弱体化がすすんでいますが、第２次やましろ農業チャレンジプランの実践によって、宇治茶と京野菜の２大ブランドの振興と販売力強化をすすめ持続可能な園芸産地の確立に向けて全力で取り組んできました。

しかし、春先の低温、夏の猛暑、長雨等の天候不順で、農産物全般に生育不良で価格も低調に推移しました。特に宇治茶は、晩霜害による減収と他産地との競合で、販売高が昨年よりも７億７千万円落ち込むなど大変厳しい状況となりました。一方、野菜におきましては、九条ねぎのカットセンターが昨年の倍以上の３億１千万円の売り上げをあげました。家族農業者支援として、地域特産物の掘り起こしをすすめるとともに、花菜においても作付面積が4.7haにまで拡大しました。一方、購買事業は、１円でも安く供給するため仕入機能の強化と、ＴＡＣ担当者や営農経済担当者による徹底した予約推進に取り組み、さらには、ハウス等を中心とした生産資材の拡大もあり37億７千万と目標達成することが出来ました。

生活面におきましては、全支店で「ＪＡまつり」を開催するなど、多様なＪＡくらしの活動を展開しました。また、貯金は、各種キャンペーンに取り組むなど貯金増強の取り組みを進めてきましたが、金利低下の影響によって、44億円の増加にとどまり3,465億円の残高となりました。共済事業につきましては、全職員あげて、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡大に取り組みましたが、共済総合ポイント目標の達成には至りませんでした。

経営管理面では、第１号組合員資格を有する第３号組合員の組合員資格確認をすすめ第１号組合員が3,435人増加し、組織基盤強化に取り組みました。また、内部管理体制などのリスク管理体制の強化とコンプライアンス遵守と事務管理を徹底し、組合員の皆さまの期待に応える経営体制の確立に努めました。

こうした結果、2019年度は、主要事業が厳しい結果ではありましたが、当期剰余金は３億３百万円を確保し、安定した経営を維持することができました。

営農指導事業

1　地域農業の受け皿づくり

(1)　地域営農ビジョンの策定・実践

各地域営農において将来の地域農業を見据えたビジョンづくりに取り組み、21集落において、地域営農ビジョンを策定することができました。（策定済地域：92集落）

(2)　市町村別農業活性化協議会の役割発揮

市町村別農業活性化協議会において、地域農業や担い手育成に対する課題について関係機関等と検討・協議し、その内容について支店運営協議会で報告しました。

(3)　関係団体との連携による生産振興

市町村別農業活性化協議会を中心に、地域特産物振興に取り組み、特に久御山町では金時人参、八幡市ではキュウリ、南山城村では原木しいたけの出荷を開始し、特産物振興の足掛かりとしました。

(4)　多様な農地活用の推進

都市近郊の遊休農地に「体験農園」・「市民農園」の開設を行い、利用者への講習会や相談日を設けるなど支援を行いました。また、行政と連携し、圃場整備の実現に向け、成功事例のモデルとして先進地視察を行いました。

2　担い手農業者の育成支援

(1)　担い手経営体の支援

担い手農家や規模拡大農家（法人経営者含む）を対象に、実践事例を中心とした第２回担い手経営塾を開催し、経営支援に取り組みました。

(2)　新規就農者等の育成・支援

万願寺とうがらし･えびいもの新規栽培農家を対象に、現地栽培研修会を開催しました。花菜については、全部会員を対象に、出荷調整技術に係る講習会を定期的に開催し、産地力強化に取り組みました。

(3)　家族経営農業者への支援

管内組合員の多数を占める家族農業経営者に対し、統一部会品目と、地域振興品目を中心に栽培提案を行い、農家所得増大に向けた支援に取り組みました。

(4)　生産部会への支援強化

農産物の品質向上と有利販売に向けて、栽培講習会や出荷目合わせ会、先進地視察、販促活動など、統一部会をはじめとした各生産部会の発揮に全力で取り組みました。

(5)　TAC担当者による担い手育成支援

市町村別農業活性化協議会にＴＡＣ担当者も出席し、地域農業振興や担い手育成における地域での課題の共有をはかりました。また、各補助事業や低利融資により、担い手支援に取り組みました。

(6)　TAC担当者の育成支援

栽培技術研修会やＴＡＣパワーアップ大会等の研修会への積極的な参加をするとともに、ＴＡＣミーティングでの担い手支援に関する情報共有や農家経営安定に向けた補助施策、信用共済部担当者を講師とした融資研修会等を開催し、ＴＡＣ担当者の育成をはかりました。

(7)　労災保険加入の普及

ＴＡＣ担当者の訪問先を中心に、農業者のための労災保険の加入推進を行いました。2019年度は、労働保険特別加入組合を設立し、一般労災182戸、特定農作業従事者を対象とした労災に46人が加入されました。

(8)　鳥獣害対策の実施

鳥獣被害の実態を支店運営協議会で確認し、農作物被害の軽減に向けて各市町村に要望

を行いました。また、ＪＡグループ京都有害鳥獣対策本部の協力を得て、行政連携で箱わなの設置を行い、有害鳥獣の捕獲に取り組みました。

３　園芸産地拡大への取り組み

(1)　地域特産物のブランド化による園芸産地の拡大

やましろ産農産物のブランド化に向けた農産物の高位平準化をめざし、栽培指導や出荷調整、さらには、市場や量販店などに販売促進活動を展開しました。また、統一部会品目および地域振興品目を中心に、金時人参やキュウリ、原木しいたけをはじめとする園芸産地の拡大に取り組みました。

(2)　パイプハウスリース事業の拡大

万願寺とうがらしをはじめ、ブランド京野菜の生産拡大に向けて、補助施策を活用し110ａのパイプハウスを導入しました。

(3)　農業生産工程管理の導入

農業生産工程管理（グローバルGAP）の認証をめざし、内部検査員の資格取得を行い、ネギ部会を対象に説明会・研修会を開催しました。2020年３月に認証審査を終了し、2020年４月に認証予定となりました。

※農業生産工程管理（グローバルGAP）とは、農産物が安全であることを示す国際認証規格。GAPは「Good Agricultural Practice」の頭文字で、農業生産工程管理と呼ばれる。食の安全、環境保全、労働安全の観点から200項目以上のチェックを受ける。

(4)　野菜の生産振興

①　万願寺とうがらし

栽培技術講習会の開催など定期的な巡回指導と積極的な販売力強化に取り組み、共選販売実績は部会設立以来初の100ｔを上回り、販売金額も前年比：101％の実績を確保しました。

②　九条ねぎ

ネギ調整包装施設やネギカットセンターの効率的運営に向け、周年安定出荷をめざした栽培面積の拡大に取り組むとともに、遊休農地の貸借に取り組みました。

③　京都田辺茄子

茄子販売実績上位者の技術発表を中心とした研修会の開催や、立毛品評会を開催するなど、生産者の肥培管理や栽培技術の向上に取り組みました。

④　えびいも

京都府山城広域振興局と連携し「京やましろえびいも王国プロジェクト」による特産物としての産地拡大に取り組みました。また、掘り取り機（収穫作業機）導入による収穫作業の軽減をはかるとともに、「土寄せ機」などの実演を行い、栽培や出荷調整に係る作業の省力化に取り組みました。

⑤　花菜

花菜の統一部会の加入促進に取り組み、部会員30人・栽培面積4.7haに拡大をはかり、共販体制の確立と面積要件を整え、京都府ブランド認証を受けることができました。また、栽培講習会、現地研修会、出荷目合わせ会、市場や店舗での販売促進活動などを部会員と共に実施し、農家手取りの向上に取り組みました。

⑥　京たけのこ

良品質な山城産たけのこ生産に向けて、栽培講習会を開催しました。また、部会員の要望による出荷規格の拡大をはかり、農家手取りの向上に取り組みました。

⑦　加工野菜

冬春キャベツについて、11月から２月まで惣菜業者に22.8ｔ納品し、農家の経営安定に取り組みました。

⑧　軟弱野菜

万願寺とうがらしのハウスを活用するなど、冬場の所得確保に向け、春菊、水菜、ホウレンソウ、小松菜等の軟弱野菜の栽培を推進しました。

⑨　キュウリ

安定生産をめざしたハウス栽培の拡大に取り組むとともに、宇治田原町にてハウスキュウリ部会を設立しました。また、適地適作に見合う品種導入を行うため、生産者、ＪＡ担当者が種苗会社に出向き、品種特性や栽培について研修を受けました。

(5)　米の生産振興

①　特別栽培米づくりの推進と山城産ヒノヒカリの特Ａ産地への挑戦

特別栽培米部会の加入促進を行うとともに、環境にやさしい良食味米の生産に向けた研修会や、山城産米改善運動推進本部が主催となり、初の食味コンテストを開催し、その結果をもとに上位者の栽培技術を広めました。また、日本穀物検定協会が主催する「お米の食味ランキング」に山城産特別栽培米ヒノヒカリを出品し、「Ａ´」より１ランク上がり、「Ａ」となりました。

②　加工用米の取り組み

久御山町制60周年を記念した「久御山町のお酒」の製造に向け、久御山町において生産された「京の輝」（449袋／30kg玄米）の提供を行いました。

(6)　花きの生産振興

湧水花きや小菊等の生育状況や市場出荷数量などを卸売市場に事前情報提供し、相対取引を含めた有利販売に取り組みました。また、花ショウブ等土壌病害対策現地実証試験を実施しました。

(7)　果樹の生産振興

①　イチジク

イチジク果実の保存試験を行い、加工用原料やスイーツ等への周年利用に向けた取り組みを進めました。

②　梅

梅加工業者と契約販売をすすめ城州白梅の安定取引に努めるとともに、減少する梅林の回復をめざし、行政機関と連携して接ぎ木苗の生産を開始しました。

③　柿

柿渋用「天王柿」の栽培予定者に定植方法や肥培管理について技術指導を行いました。また、柿渋業者と連携調整をはかり、108本の苗木供給を行い産地拡大に取り組みました。

(8)　宇治茶の生産振興

①　高品質宇治茶の生産拡大

優良品種への転換・新植による高品質宇治茶の生産拡大に向けて、持続的生産強化対策事業推進費補助金（茶園等改植）事業の推進を行い、管内で15haの事業取り組みとなりました。また、茶園被覆棚施設リース事業については、新たに30aの被覆棚を設置しました。

②　宇治茶GAPの推進

関係機関と連携し、宇治茶GAP未加入者に加入推進を行うとともに、既取り組み農家には宇治茶GAPのレベルアップに向けて巡回指導を行い、良質で安全・安心な宇治茶の信頼性を高めるよう取り組みました。

③　有機茶栽培の普及推進

有機茶栽培技術マニュアルおよび補助事業を活用した、有機茶栽培の推奨と生産拡大に取り組み、新たに１haの有機栽培への転換をはかりました。

4　青壮年部の活性化

(1)　ポリシーブックによる役割発揮

青壮年部支部長事務局合同会議を中心に、全国農協組織協議会の協力を得て、研修会を重ね、ポリシーブックを作成しました。また、ＪＡ常勤役員と青壮年部支部長との懇談会を開催し、これからの地域農業振興と担い手育成について前向きな意見交換を行いました。

※ポリシーブックとは、青壮年部のめざす日本農業のあり方を政策として取りまとめ、組織内外に発信するツール。

(2)　設立20周年記念大会の開催

青壮年部盟友の意識の向上と更なる飛躍をめざし、部員200人が参加した青壮年部設立20周年記念大会を開催しました。

販　売　事　業

1　京野菜ブランドを活用した販売力強化

(1)　市場価格の安定化

九条ねぎ、万願寺とうがらし、花菜、えびいもなど京野菜ブランドを活かした首都圏での安定販売に取り組むとともに、直接販売など相対取引を含めた商談をすすめ、農家手取りの向上に努めました。また、地域振興品目である金時人参、原木しいたけを東京市場に初出荷しました。

(2)　「やましろ新鮮野菜」の販売力強化

統一部会品目を中心に、卸売市場での仲卸や小売店バイヤーに向けた試食宣伝や百貨店での試食を兼ねた販売促進活動を行い、販売力強化に向けた「やましろ新鮮野菜」のＰＲに取り組みました。

(3)　マーケットイン事業方式の強化

既存取引先からの情報収集に努め、出荷量増加に向けて各業態のニーズに応じた品目や出荷規格の提案を行い、27取引先に379ｔを出荷しました。また、販売チャネルの多様化に向け、食品加工業者と一次加工商品の試作に取り組みました。

(4)　生産関連施設を活用した販売力強化

①　ネギ調整包装施設

東京、京都、大阪、福岡の卸売市場を中心に、量販店や惣菜業者とも直販取引を行い、安定した販売価格の確保に取り組みました。また、昨年の台風の被害によるパイプハウス等の復旧はすすんだものの、栽培の端境となる９月から11月の持込量減少により取扱数量は157.2ｔ（前年対比：92.3%）となりました。

②　茄子選果場

京都、大阪の中央卸売市場出荷を中心に、スーパー、量販店、惣菜業者、漬物業者など多様な販売先の価格動向を把握し、農家の所得向上に向けた分荷に取り組みました。また、温暖な気候推移により安定した出荷が行われ、取扱数量は494ｔ（前年対比：128.8%）となりました。

(5)　JA直販の充実

特別栽培米および旬のやましろ産特産物のネット販売を継続して行い、「やましろ新鮮野菜」の販売とＰＲに取り組みました。

2　宇治茶の販売力強化

(1)　有利販売への取り組み

茶市場入札販売会の情報提供を迅速かつ的確に行い、求められる茶作りのサポートを行

うとともに、相対販売にも取り組み、価格の高位安定化に努めました。

(2) 茶出荷業務の見直し

茶出荷業務の労務軽減に向けて、全農京都府本部（以下、「全農」という。）との協議を行い、出荷業務については、2021年度から全農が行うこととなりました。

３　JA農産物直売所の充実・強化

(1) 安全・安心な農産物の品揃えの充実

農産物直売所ネットワークの活用により、管内の農産物としてアスパラ、ネギ、ナス、スイカ、ゴボウ、干しシイタケ等を各店舗でネットワーク商品として取り扱い、品揃えの充実に取り組みました。また、協同組合間協同として、みかん（和歌山県ＪＡ紀南）、りんご（青森県ＪＡつがる弘前）、加工農産品（高知県ＪＡ馬路村）などの特産物を取り扱い、特色ある店舗づくりに取り組みました。

(2) 生産者会員の拡大

農産物直売所の活性化と品揃えの強化をはかるため、生産者会員を募集し、８店舗で37人が新たに加入され、1,242人の会員数となりました。また、直売所運営の改善に向けて、農産物直売所連絡協議会による視察研修会を実施しました。（２月７日・奈良県あすか夢販売所）

(3) 定期的なイベントの開催

地域特産物ＰＲや利用者誘致を目的に、生産者会員と支店が一体となり、季節ごとに多彩な販売イベントを開催しました。また、クレジットカード利用の導入とともに「キャッシュレス･消費者還元事業」に取り組むとともに、ＪＡカード独自の５％割引制度をアピールし、ＪＡカードの普及に取り組みました。

農産物直売所

（単位：人・千円）

店舗名	2019年度		2018年度		増減	
	のべ利用者数	売上高	のべ利用者数	売上高	のべ利用者数	売上高
城陽店（五里五里市）	79,644	85,606	82,183	85,970	▲ 2,539	▲ 363
八幡店（四季彩館）	52,538	59,222	57,253	65,468	▲ 4,715	▲ 6,246
京田辺店（にこにこ市）	67,187	61,212	67,510	60,380	▲ 323	832
井手町店（なごやか市）	47,411	46,390	49,282	47,141	▲ 1,871	▲ 751
田原店（３０７ふる郷市）	88,536	106,207	90,142	107,894	▲ 1,606	▲ 1,686
祝園駅前店（JAグリーンマーケット精華店）	58,279	42,991	63,434	47,160	▲ 5,155	▲ 4,168
山田荘店（愛菜館）	47,882	51,200	55,835	60,301	▲ 7,953	▲ 9,100
木津店（花野果市）	63,555	77,301	67,799	78,777	▲ 4,244	▲ 1,475
合計	**505,032**	**530,132**	**533,438**	**553,093**	**▲ 28,406**	**▲ 22,960**

利　用　事　業

ネギ調整包装施設・ネギカットセンターおよび茄子選果場の安定稼働に向けて、実需者と価格や販売数量等、交渉を重ねました。また、生産者と生育状況を適宜、聞き取り調査して連携することで、効率的な施設運用管理に努めました。

施　設　名		2019年度		2018年度		増　減	
		利用数量	利用手数料(千円)	利用数量	利用手数料(千円)	利用数量	利用手数料(千円)
水稲育苗センター	(緑化苗)	31,474箱	58,920	31,357箱	58,024	117箱	896
	(硬化苗)	48,021箱		46,887箱		1,134箱	
ライスセンター(籾処理量)		198.3t	6,076	219.1 t	7,238	▲20.8 t	▲ 1,161
ネギ調整包装施設(出荷量)		157.2t	29,066	170.2 t	29,370	▲13.0 t	▲ 304
茄子選果場(出荷量)		450.1t	20,099	383.3 t	15,383	66.8 t	4,716
コイン精米機(34台)			29,424		30,592		▲ 1,168

加　工　事　業

1　茶加工事業

(1)　宇治茶ブランドを活用した販売力強化

「京都やましろ産茶葉」100%を積極的にアピールし、他製品との差別化をはかるとともに、「日本茶インストラクター」による販売促進を管内・他府県直売所のイベントで行いました。

(2)　抹茶の販売拡大

抹茶の販売拡大に向け、抹茶を使用した「宇治抹茶フィナンシェ」･「碾茶ティーバッグ」を新たに開発・販売し、商品ラインナップの充実をはかりました。

(3)　新たな販売先の獲得

各商談会に参加するとともに、他都道府県茶業者や食品メーカーに対して販売活動を展開し、大手乳業メーカーと取引を開始しました。また、輸出専門商社との連携をはかり、ハラール認証取得をアピールしアジア諸国への輸出拡大に取り組みました。

(4)　宇治茶naviを活用したインターネット販売の充実

お茶の京都ＤＭＯ（京都山城地域振興社）との連携により、大手通販サイトへの掲載継続と閲覧者が見て楽しめるページ作りに取り組み、適宜ページリニューアルを行いました。

（単位：千円）

事　業　名	2019年度	2018年度	増　減
茶加工事業売上高	405,401	395,704	9,697

2　ネギ加工事業

(1)　加工用ネギの安定調達

ネギ需要動向を検討し、ネギ部会との定期的な出荷調整を行い、安定した原料ネギの調達に取り組みました。

(2)　加工用ネギの安定販売

刻みネギは、日量12,000～18,000パックを製造し、大手量販店２社および地元スーパーマーケットへ年間を通じて販売するとともに、量販店・食品メーカーとコラボレーションして、９月より斜め切り商品を新発売しました。さらに、大手量販店の需要を満たすため、ネギカットセンターの増設に向けて準備をすすめました。

(3) HACCP認証の取得

ネギカットセンターは、2019年７月にHACCP認証を取得することができました。これを受けて、認定加工場として、従業員の労働管理マニュアルに基づいた食品衛生に努めています。

※HACCP（ハサップ）とは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または、低減させるための特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

(4) 加工施設の見直し

大手量販店など販売先からの需要を満たすため、ネギカットセンターの増設に伴う準備と調整を行い、2020年度着工に向けて補助事業申請準備を行いました。

（単位：千円）

事　業　名	2019年度	2018年度	増　減
ネギ加工事業売上高	310,735	146,771	163,964

購　買　事　業

1　生産資材価格の引き下げ

(1) 仕入機能の強化

肥料は、予約目標数量を定めたなかで価格交渉を行い、仕入価格の低減に努めました。また、農薬は、全農と商系業者5社で品目ごとに相見積もりを行いました。生産資材のダンボールやマルチ等は、材質や形状、規格集約によりコストの引き下げに努めました。

(2) 担い手農家のニーズに対応できる価格設定の実現

秋用・春用の肥料・農薬・生産資材を中心に担い手や生産部会等への予約推進を展開し、安価供給を実施しました。また、水稲・園芸・茶の産地別に重点品目を設定し特別価格による予約推進を実施しました。

(3) 農作業の省力化に対応した安価な農業機械の推進

夏の大展示会の開催やＪＡグループ京都主催のイベントへの参加を通して、多くの来場者に大型機械等の最新技術の情報提案を行うなど、農業機械の推進を行いました。また、農作業安全講習会を７カ所で開催し、農業機械の簡単な点検方法や安全作業について講習を行いました。

2　推進体制の強化

(1) 訪問活動の徹底による推進強化と店舗営業力の強化

ＴＡＣ担当者の訪問活動で得た情報をＴＡＣミーティング等で共有し、組合員ニーズに沿った予約推進の企画や各種の支援施策を実施しました。また、店舗からの情報発信として店舗倉庫活性化運動を展開し、各店舗の特徴を活かした季節商品の提案と情報提供に努めました。

(2) 地産地消と暮らしを支援する生活関連事業の展開

宇治茶や宇治抹茶フィナンシェ・京都田辺茄子を使った漬物・たけのこしぐれなどのＪＡ京都やましろ特産物を使用した商品を提案し供給しました。また、生活資材においては、シロアリ防除処理で160,621千円、健康体感館で46,300千円、石油ホームタンクで31台供給しました。

3　経済事業改革の断行

(1) 予約引取体制の構築と物流業務の効率化

経営基盤強化計画に基づき、和束町支店・南山城村支店の配送業務と茶集荷業務を分離

し、組合員サービス強化をめざす営農経済事業体制の見直しました。

(2) 農機事業の収支改善

農機事業を３エリア体制に見直し、組合員の農機サービスニーズに応える体制を整備しました。また、次年度から農繁期における定休日を設けるなど、働き方改革に対応した農繁期体制の整備をすすめ、事前整備の啓蒙をすすめました。

(3) ガス埋設配管の老朽化対策

簡易ガス利用者を対象に説明会を開催し、簡易ガス事業の廃止とＬＰガスへの切り替えについて承諾を得ました。

信　用　事　業

1　利用者基盤の拡充・再構築

(1) 農業メインバンク機能の発揮

ＴＡＣ担当者と連携し、茶晩霜被害支援対策資金など農業者の課題解決を通じて関係構築に取り組みました。また、担い手の規模拡大や所得向上のための金融サービスを提供しました。

(2) 生活メインバンク機能の発揮

新規に年金口座指定4,130件・給与口座426件・ＪＡネットバンク369件・ＪＡカード942件を獲得し、生活メインバンク機能の強化に取り組みました。

(3) 貯金残高の伸長

サマー・ウインターキャンペーンをはじめ、総合事業の強みを生かした「やましろの恵み定期貯金」や秋のトリプルキャンペーンなど、年間を通じたＪＡらしい取り組みを展開し、期首より44億円の貯金を伸長しました。

(4) 貸出金残高の伸長

農業資金の提案推進、業者営業を中心とした住宅ローンの推進やマイカー・教育ローンのキャンペーンを実施するとともに、資産活用相談など組合員に寄り添った活動の展開により賃貸住宅資金の新規融資を行いました。

（単位：千円）

種　類	件　数	実　績
農業資金	246	933,630
うち茶晩霜被害支援対策資金	(40)	(75,290)
住宅ローン	103	3,014,700
マイカーローン	183	384,880
教育ローン	19	15,130
賃貸住宅資金	12	831,100

(5) 年金友の会活動の活性化による会員拡大

バス旅行・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール・輪投げ大会など、多種多様な友の会活動を実施し、会員数は14,517人となりました。また、年金未受給者や年金予約者も参加できる年金友の会クラブを創設し、会員拡大をはかりました。

2　事業運営体制の構築・強化

(1) 組合員・利用者・次世代層との接点強化

ＣＳ活動を実践し、組合員・利用者の満足度向上に努めるとともに、相続・税務相談などを通じて地域から必要とされる金融機関をめざす取り組みを行いました。

(2) 営業力の強化

窓口・渉外担当者を対象に、「身だしなみ」「接客対応」「推進話法」「推進資材」など、

創意工夫したロールプレイング大会を実施し、営業力のレベルアップをはかりました。

３　健全性向上の取り組み

(1)　事務手続の指導の徹底

内部管理体制強化に向け、全支店鍵管理機の導入などに取り組むとともに、効率的な事務処理と現金管理の厳格化をはかり、信頼性の維持・向上に努めました。

(2)　信用リスク管理体制の整備・確立

債務者の経営状況と資金使途、返済財源等を的確に把握し、適切な審査および債権管理を行うとともに、延滞債権の管理・回収に努めました。

(3)　効率的な余裕金の運用

定期的な国債の購入により、安定的な収益確保に向けた余裕金運用に取り組みました。

共　済　事　業

１　３Ｑ訪問活動の徹底による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供

(1)　既契約世帯の保障点検

３Ｑ訪問活動を展開し、「あんしんチェック」を16,792世帯に実施するとともに、世帯内未加入者や次世代層に総合保障の提案を行いました。また、大規模災害をふまえた建物・家財の保障点検を実施するとともに、火災共済加入先に対し、建物更生共済への加入活動に取り組みました。

(2)　担い手農家の保障点検

農業者を取巻く事故リスクに応じた保障点検と提案活動を実施し、農業経営と生活基盤の安定化に取り組みました。

(3)　共済専任担当者（ＬＡ）の設置

組合員世帯の未加入者や他事業利用者、第３号組合員・員外への新たな仲間づくりに取り組み、309人と共済加入契約を締結しました。

(4)　自動車共済の拡大

自動車共済見積もりキャンペーンとして、損害保険会社の証券情報収集を行うとともに、流出契約のカムバック活動や特割契約を活用した法人等へのアプローチを展開し、1,036台の新規契約を締結しました。

(5)　つながる活動の展開

地域内の未加入者や他事業利用者に対して、ＪＡまつりなどのイベントや広報誌・ＤＭなどを通じて、ＪＡ共済の魅力発信と推進活動を展開し、979人と新たな共済加入契約を締結しました。

２　契約者・利用者の安心・満足・信頼性の向上

(1)　ＪＡ共済の契約手続きの簡素化

契約手続きの簡素化・効率化に取り組み、ペーパーレス割合93.6%、キャッシュレス割合73.0%と定着・促進に努めました。

※ペーパーレスとは、組合員・利用者の利便性向上と事務負担の軽減を目的にタブレット端末機を活用した、共済契約の申込手続き。また、キャッシュレスとは、申込と告知により契約が成立し、契約成立後に払込方法を口座振替などとするもの。

(2)　地域貢献活動の展開

アンパンマンによる交通安全教室（参加者685人）や農業祭などでドライブシミュレーター・自転車シミュレーターを使った交通安全教室などを開催し、地域貢献活動に取り組みました。

(3)　ＪＡ京都やましろ事故処理センターの機能発揮

現場急行サービスの実施（59件）や人身・車物の事故対応を一体的に行い、契約者に寄り添った対応に努め、「安心・満足・信頼」の向上に努めました。

ＪＡの総合力発揮によるくらしの支援

1　ＪＡくらしの活動への取り組み

(1)　支店を拠点としたＪＡくらしの活動

ＪＡくらしの活動は、全支店で189件を企画し、175件を展開しました。このうち、市町村別運営協議会主催の活動は、「食農教育活動」37件、「若い女性を対象とした活動」30件、「第３号組合員・地域住民対象の活動」は108件となりました。また、料理教室は12支店、栽培教室は14支店が開催しました。

(2)　全支店での確定申告支援

確定申告相談会を全支店で開催し、699人の申告支援を行いました。

(3)　ＪＡらしい魅力ある企画旅行による絆づくり

秋の企画旅行を催行し（駒ヶ岳と千畳式カール１泊２日）424人が参加しました。また、支店長企画旅行は12支店17企画を実施しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から３月予定の企画旅行はすべて中止となりました。

(4)　結婚活動の実施

府内ＪＡと連携した婚活イベント（ジェィコン）を開催し、80人の男女が参加して、７組のカップルが誕生しました。また、登録制ジェィコンは、男性18人・女性15人（2020年３月末時点）が登録し、21回ご紹介し、お見合いも８回行いました。これまでに、累計５組が結婚されました。

(5)　食農教育の実施

やましろ管内の子どもたちに参加を呼びかけ、全５回のちゃぐりんスクールを開校し、のべ67組188人が食と農の大切さを学習しました。また、各支店においても、学校などの協力を得て、田植え・稲刈り教室などを開催しました。

(6)　女性大学の実施

女性大学（７期生）15人が「子育て支援」をテーマに10回コースの女性大学を開校しました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の一環として、９回のＪＡ施設巡回、10回の修了式を開催することが出来ませんでした。

(7)　組合員および地域住民参加型ＪＡまつりの実施

組合員および地域住民参加型のＪＡまつりを市町村別運営協議会主体で企画し、全支店で開催しました。

2　女性部活動の活性化

(1)　女性部組織活動の支援

女性部総会、女性部学習会、家の光サークル発表会、歩こう会、クッキングフェスタなど、イベントを開催するとともに、家の光を活用したサークルを２活動立ち上げ、23サークルになるなど、女性部組織活動を全力でサポートしました。

(2)　女性部組織の地域への周知

全支店・支部において創意工夫し、サークル活動の作品や女性部活動写真などを店舗に掲示するなど、女性部活動の見える化に取り組みました。また、広報誌「あとれ」に女性部通信「かがやき」を４月号・11月号に掲載しました。

(3)　食品加工部会の育成支援

食品加工部連絡協議会が主催して「食品衛生・食中毒」や「表示ラベル」の講習会を開催しました。特に、2020年３月末日の加工食品における食品表示法の経過措置期間の満了

を見据え、各加工部の表示ラベルの検証をすすめ適正表示に取り組みました。

(4) 女性部員の拡大

高齢化の影響による部員減少のなか、女性部員による「一人声かけ運動」を展開し、48人が加入し1,568人の組織となりました。また、青壮年部の配偶者に女性部加入を促すために、「青壮年部配偶者のつどい」を開催し、女性部活動をはじめとした教育文化活動の意義を伝える場となるなど、有意義な時間となりました。

(5) 女性のJA運営参画

女性部各支部のＪＡに対する意見や要望を取りまとめ、女性部本部役員と常勤役員との懇談会を開催するとともに、意見をＪＡに反映しました。

3 総合的な相談活動の強化

組合員や利用者から多様な相談を受けるとともに、必要に応じて、弁護士、税理士などの専門家へ取り次ぎました。また、「家族で取り組む相続'19」として相続セミナーをのべ21回開催し、のべ322人が受講しました。

4 高齢者福祉活動による地域貢献

(1) 介護事業の拡大

介護事業の採算性の確保をめざし、通所介護事業の魅力を発信するパンフレットをリニューアルし、地域包括支援センターや各事業所にＰＲ活動を展開するとともに、デイサービスだよりを作成し、京田辺市、井手町の広報誌に折り込みを行いました。また、魅力あるデイサービスセンターをめざして農産物の栽培をはじめ、多種多様なイベントを開催しました。

(2) 健康管理活動とＪＡ見守り活動の展開

女性部主催の歩こう会や女性部サークルによる健康体操やレインボー体操により健康推進に努めました。また、一斉訪問や日常的な訪問活動のなかで見守り活動を展開しました。

経営管理部門

1 アクティブ・メンバーシップの確立と組織基盤の強化

(1) 組合員次世代への組合員加入運動および組合員資格確認の展開

第１号組合員の資格を有している第３号組合員に対して資格確認をすすめ、3,410人が第１号組合員に変更するなど組織基盤の強化に努めました。

(2) 対話運動の実施

組合員との対話を通じて、「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、貴重な意見を取りまとめ、ＪＡ事業に反映させました。また、広報誌「あとれ」を通じて、広く組合員に周知を行いました。

2 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

(1) 広報パーソンとしての役割発揮

全役職員を「広報パーソン」として位置付け、組合員組織活動やＪＡくらしの活動をはじめとする支店協同活動に自らが積極的に参加し、組合員や地域住民に参加を呼びかけ、「食」「農」「協同組合」への理解促進に取り組みました。

(2) 広報誌やホームページ等を活用した情報発信

ＪＡの広報媒体（あとれ･Book Mark JA･営農情報･ホームページ･情報表示システム･支店だより）により、農業や地域の活性化に向けた取り組みを掲載するなど協同組合活動を発信しました。また、魅力ある支店だよりにするため、カラー化をすすめるとともに、

外部講師による研修会も開催しました。

(3) パブリシティを通じた情報発信

マスコミ各社に協同組合活動の取り組みをプレスリリースし、テレビ11本放映・一般新聞13本に掲載されました。

(4) 農産物直売所を活用した情報発信

女性部の料理フェスタや家の光記事を参考に地元野菜の活用料理レシピを作成し、農産物直売所に備え置きました。

(5) 日本農業新聞・家の光図書による情報発信

日本農業新聞と家の光図書の普及に取り組むとともに、全役職員購読運動を展開し、農業情勢や協同組合活動の情報提供を行いました。その結果、家の光は、女性部組織の協力もあり、高率普及実績表彰を受賞するとともに、日本農業新聞は、優秀賞ならびに長期普及優績ＪＡ表彰を受賞しました。

３　持続可能なＪＡ経営基盤の確立

(1) 経営改善の取り組み

「経営基盤強化計画」に基づき、出張店舗４施設・店外ＡＴＭ９施設の廃止や営農経済事業における物流体制見直しおよび３エリア体制とする農機事業の体制整備など、収支改善に向けた取り組みをすすめました。また、将来ともに持続可能な経営基盤の確立をめざし、理事会等で「第８次中期３カ年計画（案）」をたて、第25回通常総代会に提案します。

(2) 財務基盤の強化・充実

主要事業の実績検討と四半期毎に取り組み事項等の検証を行うことで、事業収益確保と事業直接費・事業管理費の圧縮にも努め、利益額の確保に努めました。

(3) 子法人等の運営管理の充実

子会社等の事業の進捗状況および経営状況を把握し、採算性を考慮した運営管理を指導し、経営管理の強化に努めました。

４　職員教育計画の強化

(1) 職員の協同組合意識の醸成

日本農業新聞や家の光を活用した朝礼を行うとともに、組合員へ周知すべき、日本農業新聞の掲載記事を抜粋し、職員へ提供するなど、協同組合意識の醸成に努めました。

(2) 組合員・利用者満足向上運動の展開

店舗美粧化運動の展開および新たな「職員マナーブック」の定着をはかり、接客マナーの向上に努めました。業務遂行に必要な専門資格の取得や農協職員資格認証試験への受験を奨励するなど、職員能力のスキルアップと自己啓発に取り組みました。また、管理職から新採用職員まで階層に応じた各種研修を実施しました。

５　リスク管理体制の強化

(1) コンプライアンス意識の向上

部室長・支店長等を対象とした事務リスク管理研修会及びコンプライアンス責任者・担当者研修会並びに全職員を対象にした部署別研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理における牽制機能の強化をはかりました。

(2) 適正事務に向けた指導の強化

検査・監査指摘改善事項の早期解消および適正事務に向けて、事業別の事務改善研修を行うとともに、監査室と各部室の連携による支店巡回指導および内部監査による事務改善指導の強化に努めました。各部室連携による再三指摘事項の徹底改善をはかるため、巡回指導を行いました。

(3)　自主検査の実効性向上

内部監査を通じて自主検査の有効性を検証するとともに、常勤役員等による定期的な支店等巡回により重点点検事項の点検・検証を実施し、自主検査の実効性の向上をはかりました。

(4)　内部統制システムの構築・運用

各事業の事務処理マニュアルの整備とその運用状況の整合性の検証を実施し、内部統制システムの整備をすすめました。

(5)　事業継続計画（ＢＣＰ）の体制強化

事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、大規模災害等の発生を想定した貯金払戻依頼訓練等を実施するとともに、施設毎の防災設備等の把握・点検をすすめました。

受託管理事業

流れ橋の流出やコロナウイルスの影響により観光客が減少し、四季彩館全体の利用者は減少となりました。木工作品展示即売会やジャガイモ、サツマイモ、ダイコンの収穫体験などのイベントを開催し、利用者の確保に努めるとともに、経費削減等に取り組みました。

流れ橋交流プラザ四季彩館利用者数

（単位：人）

	2019年度	2018年度	増　減
飲食業（八幡家）	8,190	9,953	▲ 1,763
農産物直売所	52,537	57,252	▲ 4,715
銭湯（四季の湯）	6,733	6,419	314
貸館	6,414	7,862	▲ 1,448
宿泊	1,454	1,919	▲ 465
体験教室	915	949	▲ 34
その他	7,745	7,908	▲ 163
合　計	**83,988**	**92,262**	**▲ 8,274**

監査の実施状況

1　監事監査の実施状況

（単位：人）

実施年月	監査名	監査対象	実施日数	監査従事者延べ人員		
				監事	補助員	計
2019年４月	棚卸立会	茶業部	1	1	4	5
	定期監査	本店（実査）・16支店・子会社調査	7	25	22	47
５月	定期監査	本店	3	23	9	32
７月	随時監査	３支店	3	6	6	12
８月	随時監査	３支店	3	6	6	12
９月	随時監査	４支店	4	8	8	16
	棚卸立会	７支店・購買課・農機課	1	9	8	17
10月	棚卸立会	茶業部	1	1	4	5
	定期監査	本店（実査）・16支店・子会社調査	7	25	25	50
11月	定期監査	本店	3	23	9	32
	随時監査	２支店	2	4	4	8
12月	随時監査	４支店	4	8	10	18
2020年３月	棚卸立会	７支店・購買課	1	8	7	15

2　内部監査の実施状況

（単位：人）

実施年月	監査名	監査対象	実施日数	監査従事者延べ人員
2019年５月	個人情報保護監査 業務全般監査	１支店	3	9
６月	個人情報保護監査 業務全般監査	３支店	7	27
７月	個人情報保護監査 業務全般監査	２支店	6	18
８月	個人情報保護監査 業務全般監査	２支店	6	17
９月	個人情報保護監査 業務全般監査	３支店	9	27
10月	個人情報保護監査 業務全般監査	１支店	3	9
	個人情報保護監査 テーマ別業務監査	１支店	3	9
11月	個人情報保護監査 業務全般監査	１支店、本店（共済部）	6	17
	事後確認監査	１支店	1	3
12月	個人情報保護監査 業務全般監査	２支店、本店（営農部）	9	27
	事後確認監査	１支店	1	3
2020年１月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店（信用部・茶業部）	6	18
	事後確認監査	４支店	4	14
２月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店（経済部・債権管理室）	6	18
	事後確認監査	４支店	4	16
３月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店（総合企画部）	3	9
	事後確認監査	６支店	6	15

財務・事業成績の推移

（単位：千円・％）

区　分	項　目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度（当　期）
財　務	事業利益	381,624	393,103	614,840	301,260
	経常利益	565,259	580,230	806,686	492,242
	当期剰余金	344,112	353,540	301,936	303,256
	当期未処分剰余金	575,586	526,233	562,123	543,875
	総資産	337,758,773	356,206,580	367,211,781	372,386,252
	純資産	13,753,146	13,962,586	14,131,235	14,302,430
	単体自己資本比率	12.14	11.76	11.04	10.83
信用事業	貯金	314,771,274	332,240,611	342,168,019	346,588,999
	貸出金	46,467,889	44,844,942	44,671,471	43,850,140
	預金	256,234,165	278,720,302	292,504,627	298,982,538
	有価証券	12,845,399	10,411,108	8,381,559	6,581,500
	国債	4,538,010	3,767,950	2,416,330	2,195,820
	その他	8,307,389	6,643,158	5,965,229	4,385,680
共済事業	長期共済保有高	762,935,519	743,413,702	726,927,629	706,740,100
	短期共済新契約掛金	1,116,901	1,111,417	1,075,074	1,046,587
購買事業	購買品供給高	3,755,451	3,726,534	3,569,829	3,778,968
販売事業	販売品販売高・取扱高	7,643,679	8,030,265	6,860,714	6,086,015

＜単体自己資本比率＞

当ＪＡの単体自己資本比率　10.83％　（2020年３月31日現在）

事業の経過及びその成果

4月

1日　定期積金キャンペーン2019（～５月31日）
（純増契約金額：5億9千万円）
8日　第20回青壮年部通常総会
10日　茶事業専門会議
11日　第25回女性部通常総代会（文化パルク城陽　388人）
19日　山城地域農業振興協議会総会
第23回やましろの四季フォトコンテスト審査会
26日　2019年産揉み茶初市
26日　第１回　理事会
26日　第１回　監事会

４月　揉み茶初市

5月

２日　宇治新茶八十八夜茶摘みの集い
５日　ちゃぐりんスクール（１回目）（30組95人）
10日　第２回　監事会
14日　田辺碾茶工場稼働開始
17日　碾茶初市
23日　茶工場激励巡回
24日　ふれあいの回たんぽぽ総会
28日　第23回やましろの四季フォトコンテスト表彰式
29日　第３回　監事会
31日　第２回　理事会
31日　第４回　監事会

6月

1日　サマーキャンペーン2019（～７月31日）
（純増金額：15億５千万円）
５日　田辺碾茶工場稼働終了
13日　ＪＡ石材感謝祭
15日　ちゃぐりんスクール（２回目）
「田植え&かかし作り教室」（９組20人）
29日　第24回通常総代会
29日　第３回　理事会
29日　第５回　監事会

６月　第24回通常総代会

7月

２日　山城地域特産物育成協議会総会
２日　山城産米改善推進本部総会
５日　ネギカットセンターＨＡＣＣＰ認定工場の取得
9日・10日　京都府茶品評会審査会
12日　ふれあいの会たんぽぽ夏まつり（城陽支部）
31日　2019年産茶止市
31日　第４回　理事会
31日　第６回　監事会

8月

６日　女性大学オープンスクール（大人24人・子供34人）
６日～８日　関西茶品評会出品茶審査会
10日　ちゃぐりんスクール（３回目）
「田んぼの観察教室」（10組26人）
23日　フレッシュミズ日帰り旅行
27日～28日　第25回農機大展示会（精華町：1,260人）
27日～30日　全国茶品評会出品茶審査会
28日　女性部学習会（79人）
29日　第７回　監事会
30日　女性部食品加工部視察研修（40人）

9月

２日　やましろの恵定期貯金キャンペーン（～10月31日）
（562口　純増金額：５億８千万円）
２日　秋のトリプル特典キャンペーン（～10月31日）
（347口　純増金額：10億５千万円）
６日　第22回女性部家の光文化の集い&サークル発表会
（アスピアやましろ）（277人）
10日　家の光普及大会
12日　第20回　年金友の会グラウンドゴルフ大会（城陽一休グランド）
（参加：137人）
第１回担い手経営塾
20日　青壮年部支部長とＪＡ常勤役員との懇談会
27日　第５回　理事会
27日　第８回　監事会

９月　家の光普及大会

10月

２日　第８期女性大学開講式
20日　ちゃぐりんスクール「稲刈り」（10組26人）
24日　ＪＡ常勤役員と女性部支部長懇談会
26日　第23回ＪＡ京都やましろのつどい（1,800人）
31日　第６回　理事会

10月　ＪＡ京都やましろのつどい

11月

５日　大嘗祭献物納入
８日　第９回　監事会
９日　ちゃぐりんスクール「料理教室」（８組21人）
９日・10日　第72回関西茶業振興大会
11日～13日　第39回女性部ママさん大学
12日　京都府茶園品評会審査会
13日　山城産米食味コンテスト審査会
16日・17日　第73回全国茶品評会
19日～22日　支店別　総代懇談会
20日　第７回　年金友の会ゴルフ大会（宇治田原ＣＣ）
（参加：84人）
23日　JA共済アンパンマン交通安全キャラバン（685人）
29日　第７回　理事会

12月

１日　ウインターキャンペーン2019（～12月30日）
（純増金額：29億６千万円）
２日～４日　農作業安全講習会
３日　第２回担い手経営塾
女性部歩こう会（神戸・須磨）（240人）
４日　第10回　監事会
５日　2019年度　共販茶求評会
11日　ふれあいの会たんぽぽ　クリスマス会(城陽市)
15日　３ＪＡ合同婚活（京都タワーホテル）（81人）
27日　第８回　理事会
27日　第11回　監事会

1月

15日　山城産米食味コンテスト表彰式
17日　女性部新春の集い　（京都市：110人）
21日　第３回担い手経営塾
21日　近畿地区ＪＡ青年大会
28日　青壮年部奥さまのつどい　（京都パルティー）(23人)
31日　第９回　理事会
31日　第12回　監事会

2月

１日　春一番キャンペーン（～３月31日）
４日　青壮年部設立20周年記念式典
５日　第７回　年金友の会輪投げ大会（本店）
（参加：115人）
７日　第37回京都府茶品評会
並びに2019年度京都有料品種茶園品評会褒章授与式
女性部家の光クッキングフェスタ
（文化パルク城陽）（199人）
18日　全国家の光大会
18日・19日　ＪＡ全国青年大会
19日　第25回　年金友の会ゲートボール大会（京田辺グラウンド）
（参加：92人）
28日　第10回　理事会
28日　第13回　監事会

3月

３日　第22回　ＪＡ京都やましろゴルフ大会（宇治田原ＣＣ）
（参加：113人）
７日　クリーンウォークラリー　（395人）
16日　精華町経済倉庫竣工式
27日　第11回　理事会
27日　第14回　監事会
28日　筍市場開場

３月　精華町経済倉庫竣工式

【当該事業年度における重要事項】

１　精華町経済倉庫竣工

精華町経済倉庫を新設し、３月16日から稼働を開始しました。

【対処すべき重要な課題】

１　第２次やましろ農業チャレンジプランの取り組み

第２次やましろ農業チャレンジプランを着実に実践し、農業者の所得増大と地域農業の振興に引き続き努めます。

２　第８次中期３カ年計画の実践と組合員への理解促進

第８次中期３カ年計画の自己改革を着実に実践し、その成果を組合員・利用者に理解が得られるように事業活動を展開します。

３　経営基盤強化計画への取り組み

信用事業収益の悪化を見据え、ネギカットセンターの施設増強と抹茶加工の販売拡大、各事業の人員体制を見直し、少数精鋭人事体制による持続可能な経営基盤の確立をめざします。

４　アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員の資格確認の徹底とＪＡの運営参画に取り組み組織基盤の強化をめざします。

５　各事業の目標必達

月次計画の進捗管理を徹底し、全事業目標の必達をめざします。

６　職員教育の充実と内部管理体制の強化

組合員をはじめ各事業利用者の負託に応えるため、企画・創造・実行能力のある職員の養成に取り組むとともに、コンプライアンスの遵守と内部統制の強化をめざします。

【その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項】

１　業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築･運用に努めます。

1　理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の経営理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　監査室は、内部統制の適切性･有効性の検証･評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④　反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事、監査室、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2　理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程等に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

②　個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4　理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5　監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③　代表理事や監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6　組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

①　各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

②　「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し 適切な指導･助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③　「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7　財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、総合企画部に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

総代会の開催状況

第24回通常総代会

（2019年6月29日13時30分開催）

総代会日現在総代数		619人
出席総代数	実際に出席した総代	224人
	代理人	0人
	書面	253人
	計	**477人**
出席准組合員総代数		24人

◇重要な議事及び決議事項
第1号議案　第24年度（2018年度）事業報告及び剰余金処分案について
第2号議案　農林年金特例業務負担金にかかる積立金規程の一部変更について
第3号議案　第25年度（2019年度）事業計画の設定について
第4号議案　経営基盤強化計画の設定について
第5号議案　定款の一部変更について
第6号議案　監事監査規程の一部変更について
第7号議案　会計監査人の選任について
第8号議案　第25年度（2019年度）における理事及び監事の報酬について

◇提出議案に係る採決結果
各議案については、附帯決議を含め原案どおり承認された。

組合員の状況

1　組合員数

（単位：組合員数）

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組合員数	32,147	4,012	4,408	31,751

(注) 2019年3月4日の臨時総代会での定款変更（京都府認可3月14日）に伴い、新しい組合員資格制度による組合員数を表示している。

2　出資口数

（単位：口）

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組合員持分	4,225,754	94,236	89,735	4,230,255
処分未済持分	26,819	11,013	26,819	11,013
合計	**4,252,573**	**105,249**	**116,554**	**4,241,268**

（摘要）
(1) 出資1口金額　1,000円
(2) 当期末払込済出資総額　4,241,268,000円
(3) 1組合員当り平均出資金額　133,579円

(注) 2019年3月4日の臨時総代会での定款変更に伴い、新しい組合員資格制度による出資口数を表示している。

役　職　員　の　状　況

1　役員の状況

（2020年（令和２年）３月31日現在）

区分			氏名	就任年月日	任期満了年月	摘要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	十川洋美	平成29年６月24日	令和２年６月	実践的能力者
副組合長理事	非常勤	無	吉田利一	平成29年６月24日	令和２年６月	認定農業者
代表理事専務	常勤	有	井上一	平成29年６月24日	令和２年６月	実務精通役員
常務理事	〃	無	森田春生	平成29年６月24日	令和２年６月	実務精通役員(企画総務担当)
常務理事	〃	〃	平林悦朗	平成29年６月24日	令和２年６月	実務精通役員(営農経済担当)
常務理事	〃	〃	竹村誠	平成29年６月24日	令和２年６月	実務精通役員(信用共済担当)
理事	非常勤	〃	井内英樹	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・実践的能力者
理事	〃	〃	今西勝美	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	祝井善男	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	上田明男	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・実践的能力者
理事	〃	〃	上田德藏	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	太田廣之	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・実践的能力者
理事	〃	〃	奥谷善巳	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	奥田英夫	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	長村信幸	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	川嶋一生	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	木村正樹	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	濟藤正広	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	佐野健次	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	上西敏夫	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	十川茂一	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・認定農業者
理事	〃	〃	田中壽嗣	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	田中豊次	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	田中雅彦	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	谷則男	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・認定農業者
理事	〃	〃	豊田勝代	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・実践的能力者・女性
理事	〃	〃	中林和夫	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・認定農業者
理事	〃	〃	松井康次	平成29年６月24日	令和２年６月	企画総務・実践的能力者
理事	〃	〃	村田清美	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者・女性
理事	〃	〃	安岡隆司	平成29年６月24日	令和２年６月	信用共済・実践的能力者
理事	〃	〃	吉川義春	平成29年６月24日	令和２年６月	営農経済・実践的能力者
代表監事	非常勤	－	山本晃一郎	平成29年６月24日	令和２年６月	
常勤監事	常勤	－	西口基	平成29年６月24日	令和２年６月	実務精通役員(農協法第30条第15項)
監事	非常勤	－	山中和郎	平成29年６月24日	令和２年６月	員外監事(農協法第30条第14項)
監事	〃	－	岡本篤	平成29年６月24日	令和２年６月	
監事	〃	－	尾亀政雄	平成29年６月24日	令和２年６月	
監事	〃	－	北尾幸彦	平成29年６月24日	令和２年６月	
監事	〃	－	谷川優	平成29年６月24日	令和２年６月	
監事	〃	－	福島正文	平成29年６月24日	令和２年６月	

㈱　摘要欄の「企画総務」・「信用共済」・「営農経済」は、所属する業務別専門委員会を表示している。

2　会計監査人の状況

当ＪＡの会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士　坊垣慶二郎氏であります。

3　職員の状況

（単位：人）

区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末		
					男	女	計
職員数	参事	1	0	0	1	0	1
	正職員	320	8	13	224	91	315
	準職員	100	18	16	25	77	102
合計		**421**	**26**	**29**	**250**	**168**	**418**

(注) 当期末退職者数（正職員５人、準職員９人）については、「当期減少」欄に含めて記載しています。

4　役職員業務分担状況

（単位：人）

項目	合計	信用	共済	購買	販売	介護	加工	利用	宅地等	その他	指導	管理
常勤役員	6.00	0.80	0.20	0.25	0.25	0.02	0.15	0.02	0.01	0.08	0.25	3.97
参事	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
正職員	320.00	104.82	87.57	34.50	12.92	0.10	4.40	2.94	1.86	3.31	32.84	34.74
準職員	111.00	17.83	20.54	21.19	8.76	8.22	8.22	0.00	0.00	4.12	16.64	5.48
合計	**438.00**	**123.45**	**108.31**	**55.94**	**21.93**	**8.34**	**12.77**	**2.96**	**1.87**	**7.51**	**49.73**	**45.19**

(注) 当期末退職者数を含むため、「３　職員の状況」当期末欄の人数と異なる。

5　当期末資格取得者の状況

（単位：人）

資格名	本年度合格者	有資格者総数	資格名	本年度合格者	有資格者総数
農業協同組合内部検査員		23	一般旅行業務取扱主任者		3
内部監査士		18	国内旅行業務取扱主任者		10
農業協同組合職員資格認証上級	1	12	一般旅程管理者		2
農業協同組合職員資格認証１級	2	159	国内旅程管理者		1
農業協同組合職員資格認証２級	7	96	農業改良普及員		4
農業協同組合職員資格認証３級	8	37	生活改良普及員		1
専門営農指導員		12	生活指導員		5
営農指導員	5	20	普及指導員		8
営農相談員	3	45	介護支援専門員		3
JA自動車共済契約担当	8	48	介護福祉士		9
自動車共済審査員		56	ホームヘルパー		19
生命共済審査員		86	1級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能士		1
建物共済審査員	6	90	2級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能士		35
農業機械整備士１級	2	14	3級ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能士		68
農業機械整備士２級		16	ＡＦＰ		15
きもの着付指導員		2	金融窓口サービス２級		10
コンプライアンスオフィサー		1	金融窓口サービス３級		33
金融ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽｵﾌｨｻｰ２級	3	46	ＤＴＰ検定Ⅱ種		2
金融個人情報保護ｵﾌｨｻｰ２級		5	ＤＴＰ検定Ⅲ種		1
パソコン検定		2	為替実務専門員	3	110
秘書技能検定		21	内部管理責任者	3	104
高圧ガス販売主任者	3	49	第２種証券外務員	11	225
液化石油ガス設備士		7	日商簿記２級	1	21
ガス主任技術者		1	日商簿記３級		31
危険物取扱者（甲）		1	簿記検定１級		6
危険物取扱者（乙）		124	簿記検定２級		9
危険物取扱者（丙）		16	銀行業務検定２級		3
毒劇物取扱者		106	銀行業務検定３級	1	136
２級カラーコーディネーター		2	銀行業務検定４級	1	127
販売士		7	損害保険募集人資格	14	217
宅地建物取引士		5	農産物検査員		24
フォークリフト運転者	2	159	防火管理者	1	57
調理師		5	はい作業主任者		13
社労士		1	衛生管理者		5
日本茶アドバイザー		1	第３級アマチュア無線技士		5
日本茶インストラクター		3	第４級アマチュア無線技士		3
自動車整備士		13			

組　合　の　概　況

1　ＪＡ管内の概況

ＪＡ京都やましろは京都府の南部を区域とし、京都市と奈良市の間に位置する。宇治川、木津川が山城盆地を貫流するのどかな田園地帯で、穏やかな気候に恵まれ、古来より山紫水明の地として訪れる人も多い。なだらかに続く丘陵には、全国的に名高い銘茶、「宇治茶」を生産する茶畑や京野菜をはじめとする軟弱野菜、さらには筍畑が一帯に広がっている。区域には５市、６町、１村の行政がある。

2　組織の構成

（1）　組織機構図

2020年4月1日現在

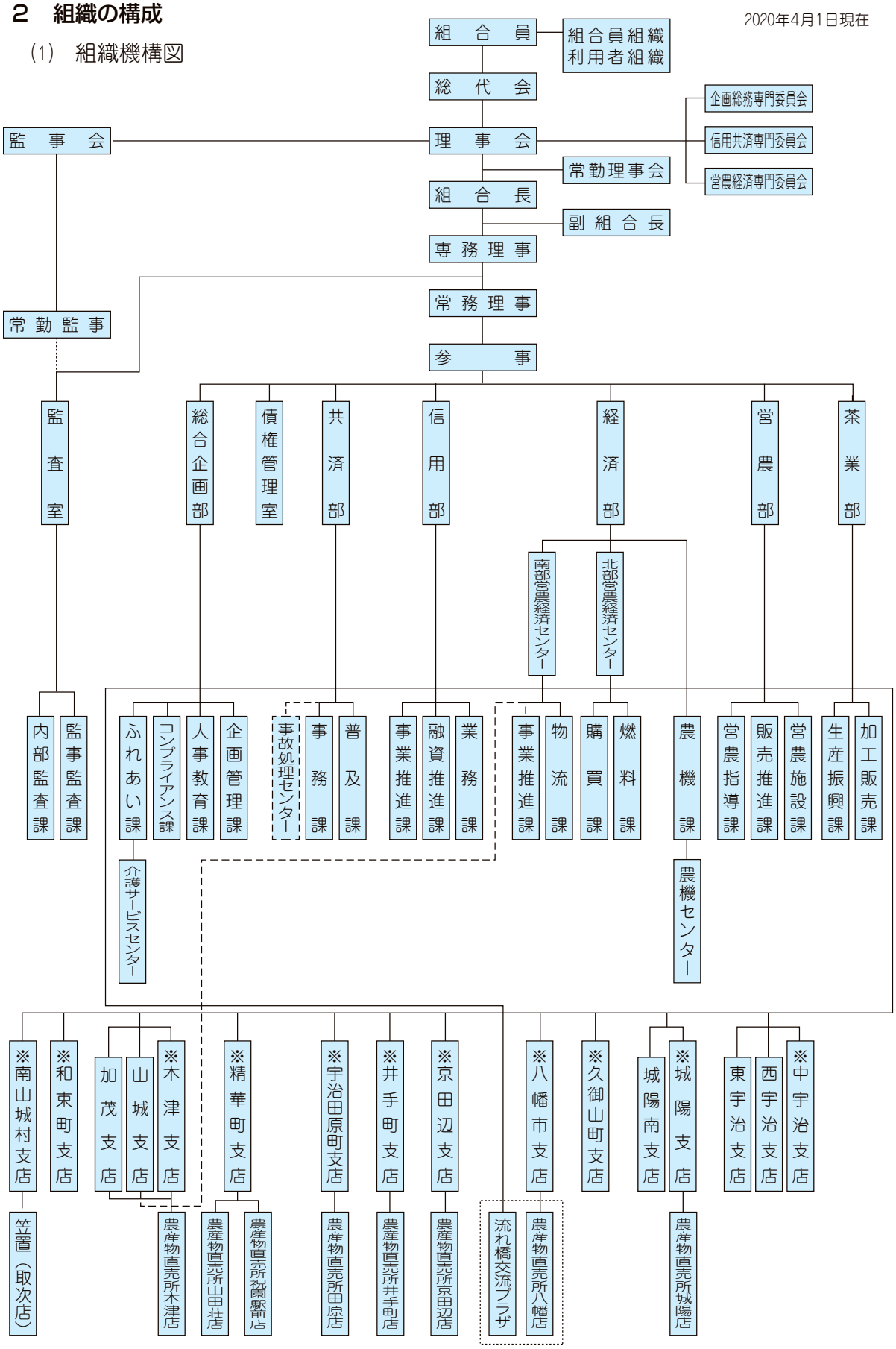

※印は基幹支店を表示している。

店舗及び主要施設一覧

(1) 組合の施設の状況

2020年7月1日現在

施設の名称		〒	所在地		TEL	FAX	構造	延べ面積（㎡）	職員数	自動化機器設置
㊾	本店	610-0331	京田辺市田辺鳥本 1-2	総合企画部	(0774)62-1200	(0774)62-8610	鉄筋3階建	3,579.93	20	—
				信用部	〃 62-9355 (0120)621-018	〃 62-9290			17	
				債権管理室	(0774)62-9355	〃 62-9290			2	
				共済部	〃 62-9388	〃 62-9411			12	
				営農部	〃 62-5890	〃 62-9450			24	
				監査室	〃 62-4266	〃 62-9392			4	
㊻	介護サービスセンター	610-0311	京田辺市草内宮ノ後 38-1	訪問介護	〃 64-7855	〃 62-0620	2階建	297.90	10	
				居宅介護	〃 62-0575					
				デイサービス	〃 62-1500	〃 62-1800				
㊼	北部営農経済センター	610-0343	京田辺市大住中島 1-1	経済部	〃 64-7200	〃 64-7205	鉄骨平屋建	1,120.00	29	—
				燃料課ガス係	(0120)62-0221					
㊽	南部営農経済センター	619-1103	木津川市加茂町岡崎三光寺 43-1		(0774)76-0003	〃 76-0005	〃	318.50	10	—
①	中宇治支店	611-0041	宇治市槇島町大町 13		〃 22-1241	〃 24-1403	3階建	1,546.51	15	ATM
②	西宇治支店	611-0042	〃 小倉町久保 52		〃 21-2138	〃 24-9093	2階建	446.50	12	ATM
③	東宇治支店	611-0011	〃 五ケ庄西浦 41-1		〃 32-2550	〃 33-3758	〃	380.60	10	ATM
④	城陽支店	610-0121	城陽市寺田中大小 137		〃 53-0050	〃 53-8503	〃	967.33	19	ATM
⑤	城陽南支店	610-0111	〃 富野北垣内 56・59-1 合地		〃 53-0070	〃 52-4336	〃	289.97	10	ATM
⑥	久御山町支店	613-0023	久世郡久御山町野村井ノ坪 16		(075)631-3354	(075)632-2615	〃	1,730.99	18	ATM
⑦	八幡市支店	614-8221	八幡市内里蜻蛉尻 20		〃 981-1315	〃 982-4900	〃	1,176.30	20	ATM
⑧	京田辺支店	610-0331	京田辺市田辺鳥本 1-2		(0774)62-1177	(0774)63-6493	3階建(1階部分)	927.59	27	ATM
⑨	井手町支店	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東松ヶ花 56-1		〃 82-2613	〃 82-5307	2階建	775.60	11	ATM
⑩	宇治田原町支店	610-0231	〃 宇治田原町大字立川小字宮ノ本 22		〃 88-2034	〃 88-4356	〃	2,277.40	18	ATM
⑪	精華町支店	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目 31 － 5		〃 94-2103	〃 94-5739	〃	904.57	21	ATM
⑫	精華町経済倉庫	619-0244	〃 北稲八間甲斐/元 13-1、14-3		〃 94-3678	〃 94-5779	平屋建	278.59	—	—
	南部農機センター	619-0244	〃 大字北稲八間小字井手ノ元31－1			〃 34-2016	平屋建	48.80	—	—
⑬	木津支店	619-0214	木津川市木津八色 18-7		〃 72-1771	〃 72-7309	2階建	961.45	13	ATM
⑭	山城支店	619-0205	〃 山城町椿井柳田 1-1		〃 86-2276	〃 86-3391	〃	650.60	9	ATM
⑮	加茂支店	619-1152	〃 加茂町里南古田 81		〃 76-2063	〃 76-4411	〃	464.95	8	ATM
⑯	和束町支店	619-1213	相楽郡和束町大字南小字下河原 14-2		〃 78-2013	〃 78-4144	〃	467.52	14	ATM
⑰	和束町経済倉庫	619-1205	〃 大字中小字畑井田 1-1		〃 78-2915	〃 78-2924	〃	257.00	—	—
⑱	南山城村支店	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 24-2		(0743)93-0301	(0743)93-0304	〃	534.00	14	ATM
⑲	笠置（取次店）	619-1303	〃 笠置町大字笠置小字西通り 78		〃 95-2004	〃 95-2006	2階建・地下1階	355.60	—	ATM
Ⓐ	茶業部（宇治茶の郷）	610-0255	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林 12		(0774)88-5368 (0120)2005-30	(0774)88-5800	2階建	554.00	12	—
Ⓑ	中部農機センター	610-0362	京田辺市東古森 28		(0774)62-9228	〃 62-9539	〃	617.03	—	—
Ⓒ	水稲育苗センター	610-0341	〃 薪西浜 1-1		〃 65-9899	〃 68-0822	鉄骨2階建	746.84	—	—
Ⓓ	田辺てん茶工場	610-0362	〃 東青上 14		〃 62-0143	—	〃	721.00	—	—
Ⓔ	南山城村ライスセンター	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字砂田 20-44		(0743)93-0748	(0743)93-0748	平屋建	345.90	—	—
Ⓕ	流れ橋交流プラザ	614-8173	八幡市上津屋里垣内 56-1		(075)983-0129	(075)983-0179	鉄骨2階建	6,432.06	2	—
Ⓖ	ネギ調整包装施設	613-0041	久世郡久御山町中島向野 87		〃 633-4147	〃 633-4148	平屋建	678.73	—	—
Ⓖ	ネギカットセンター	613-0041	〃 相島曽根東 5		(0774)62-5890	(0774)62-9450	鉄骨2階建	390.03	—	—
Ⓗ	和束茶集出荷場	619-1222	相楽郡和束町大字白栖小字小杉田 34		〃 78-0200	〃 78-0222	鉄骨平屋建	1,062.75	—	—
Ⓘ	茄子選果場	610-0341	京田辺市薪赤池 9-2		〃 68-5225	〃 68-5226	平屋建	912.00	—	—

㈱ 1 （ ）内は各施設における職員数であり、本店担当部署又は、支店の人数に含まれている。
㈱ 2 ATM（現金自動預入払出機）設置台数…上記以外に佐山、八幡市役所、大住、三山木、普賢寺、田原、山田荘、相楽小学校前に各1台設置、合計25台

第 25 年度　貸　借　対　照　表

2020年３月31日現在

京都やましろ農業協同組合
（単位：千円）

資									産						
科					目				金				額		
（	資	産	の	部	）										
1	信	用	事	業	資	産							351	117	446
(1)	現					金			1	607	628				
(2)	預					金			298	982	538				
	系	統	預	金			298	848	305						
	系	統	外	預	金			134	232						
(3)	有	価	証	券						6	581	500			
	国				債		2	195	820						
	地	方	債				2	013	930						
	社	債					2	371	750						
(4)	貸	出	金							43	850	140			
(5)	そ	の	他	の	信	用	事	業	資	産	346	088			
	未	収	収	益				170	448						
	そ	の	他	の	資	産		175	639						
(6)	貸	倒	引	当	金					▲	250	450			
2	共	済	事	業	資	産								40	208
(1)	共	済	未	収	利	息						24			
(2)	そ	の	他	の	共	済	事	業	資	産	40	184			
3	経	済	事	業	資	産							1	509	986
(1)	受	取	手	形							14	583			
(2)	経	済	事	業	未	収	金				671	384			
(3)	経	済	受	託	債	権					21	577			
(4)	棚	卸	資	産							815	754			
	購	買	品					420	036						
	茶	加	工	品				180	625						
	ネ	ギ	加	工	品			25	203						
	販	売	品					173	888						
	そ	の	他	の	棚	卸	資	産			16	001			
(5)	そ	の	他	の	経	済	事	業	資	産	5	231			
(6)	貸	倒	引	当	金					▲	18	546			
4	雑	資	産										1	307	375
(1)	雑	資	産							1	307	378			
(2)	貸	倒	引	当	金							▲ 3			
5	固	定	資	産									6	804	596
(1)	有	形	固	定	資	産				6	789	520			
	建	物					5	075	037						
	機	械	装	置				530	309						
	土	地					4	988	793						
	そ	の	他	の	有	形	固	定	資	産	1	473	190		
	減	価	償	却	累	計	額			▲	5	277	811		
(2)	無	形	固	定	資	産					15	076			
6	外	部	出	資									11	409	844
(1)	外	部	出	資						11	409	844			
	系	統	出	資			10	821	117						
	系	統	外	出	資			360	157						
	子	会	社	等	出	資		228	570						
7	繰	延	税	金	資	産								196	795
資	産	の	部	合	計								372	386	252

（単位：千円）

負債及び純資産												
科目	金額											
（負債の部）												
1 信用事業負債										351	834	632
(1) 貯金						346	588	999				
要求払貯金		98	508	891								
定期性貯金		248	080	107								
(2) 借入金						4	610	318				
(3) その他の信用事業負債							635	314				
未払費用			93	002								
その他の負債			542	311								
2 共済事業負債										2	006	525
(1) 共済資金						1	458	001				
(2) 未経過共済付加収入							537	799				
(3) 共済未払費用							10	626				
(4) その他の共済事業負債								98				
3 経済事業負債											601	240
(1) 経済事業未払金							467	804				
(2) 経済受託債務							117	750				
(3) その他の経済事業負債							15	684				
4 雑負債											424	478
(1) 未払法人税等							99	605				
(2) 資産除去債務							43	272				
(3) その他の負債							281	599				
5 諸引当金										2	414	589
(1) 賞与引当金							130	105				
(2) 退職給付引当金						2	188	140				
(3) 役員退職慰労引当金							91	920				
(4) ポイント引当金							4	423				
6 再評価に係る繰延税金負債											802	356
負債の部合計										358	083	822
（純資産の部）												
1 組合員資本										12	388	211
(1) 出資金						4	241	268				
(2) 資本準備金							2	574				
(3) 再評価積立金								325				
(4) 利益剰余金						8	181	875				
利益準備金		2	940	000								
その他利益剰余金		5	241	875								
特別積立金		2	130	000								
施設整備積立金			815	000								
電算対策特別積立金			480	000								
営農基盤強化積立金			795	000								
合併記念事業積立金			50	000								
ボランティア活動積立金			50	000								
経営基盤強化対策積立金			378	000								
当期未処分剰余金			543	875								
（うち当期剰余金）			(303	256)								
(5) 処分未済持分							▲ 37	832				
2 評価・換算差額等										1	914	218
(1) その他有価証券評価差額金							58	712				
(2) 土地再評価差額金						1	855	505				
純資産の部合計										14	302	430
負債及び純資産の部合計										372	386	252

第 25 年度　損　益　計　算　書

2019年４月１日から2020年３月31日まで

京都やましろ農業協同組合
（単位：千円）

科目	金額										
1　事業総利益										**3**	**713**	**280**
事業収益					**9**	**229**	**686**				
事業費用					**5**	**516**	**405**				
(1) 信用事業収益					2	315	105				
資金運用収益	2	152	734								
（うち預金利息）	(1	475	194)								
（うち有価証券利息）		(72	347)								
（うち貸出金利息）		(460	149)								
（うちその他受入利息）		(145	042)								
役務取引等収益		54	539								
その他事業直接収益		30	340								
その他経常収益		77	490								
(2) 信用事業費用						702	460				
資金調達費用		223	661								
（うち貯金利息）		(215	126)								
（うち給付補填備金繰入）		(2	822)								
（うち借入金利息）		(2	027)								
（うちその他支払利息）		(3	685)								
役務取引等費用		17	365								
その他経常費用		461	433								
（うち貸倒引当金戻入益）		(▲	370)								
信用事業総利益										**1**	**612**	**644**
(3) 共済事業収益					1	391	157				
共済付加収入	1	272	492								
共済貸付金利息			132								
その他の収益		118	532								
(4) 共済事業費用						44	346				
共済借入金利息			2								
共済推進費		23	135								
共済保全費		2	369								
その他の費用		18	839								
（うち貸倒引当金戻入益）		(▲	0)								
共済事業総利益										**1**	**346**	**810**
(5) 購買事業収益					3	845	277				
購買品供給高	3	778	968								
（購買手数料）		(499	317)								
修理サービス料		23	759								
その他の収益		42	549								
(6) 購買事業費用					3	452	544				
購買品供給原価	3	279	650								
その他の費用		172	894								
（うち貸倒引当金戻入益）		(▲ 1	582)								
購買事業総利益											**392**	**733**
(7) 販売事業収益						504	079				
販売品販売高		331	934								
（買取販売手数料）		(35	069)								
委託等販売手数料		77	227								
その他の収益		94	917								
(8) 販売事業費用						359	901				
販売品販売原価		296	864								
販売費		37	932								
その他の費用		25	104								
（うち貸倒引当金繰入額）			(0)								
販売事業総利益											**144**	**177**
(9) 保管事業収益							516				
(10) 保管事業費用							145				
保管事業総利益												**371**

（単位：千円）

科目	金額		
(11) 茶加工事業収益	405,401		
(12) 茶加工事業費用	364,855		
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲61）		
茶加工事業総利益			**40,546**
(13) ネギ加工事業収益	310,735		
(14) ネギ加工事業費用	263,002		
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲0）		
ネギ加工事業総利益			**47,733**
(15) 利用事業収益	198,457		
(16) 利用事業費用	129,929		
（うち貸倒引当金繰入額）	(148)		
利用事業総利益			**68,528**
(17) 宅地等供給事業収益	12,698		
(18) 宅地等供給事業費用	148		
宅地等供給事業総利益			**12,550**
(19) 介護保険事業収益	48,078		
(20) 介護保険事業費用	14,479		
（うち貸倒引当金戻入益）	（▲0）		
介護保険事業総利益			**33,599**
(21) その他経済事業収益	337,911		
(22) その他経済事業費用	277,385		
その他経済事業総利益			**60,526**
(23) 指導事業収入	7,064		
(24) 指導事業支出	54,004		
指導事業収支差額			**▲46,940**
2 事業管理費			**3,412,020**
(1) 人件費	2,665,986		
(2) 業務費	220,350		
(3) 諸税負担金	130,334		
(4) 施設費	387,827		
(5) その他事業管理費	7,520		
事業利益			**301,260**
3 事業外収益			**195,562**
(1) 受取雑利息	3,000		
(2) 受取出資配当金	128,723		
(3) 賃貸料	32,776		
(4) 雑収入	31,062		
4 事業外費用			**4,580**
(1) 寄付金	1,536		
(2) 雑損失	3,043		
(3) 貸倒引当金繰入額	(0)		
経常利益			**492,242**
5 特別利益			**28,308**
(1) 固定資産処分益	736		
(2) 一般補助金	27,572		
6 特別損失			**160,597**
(1) 固定資産処分損	3		
(2) 固定資産圧縮損	27,553		
(3) 減損損失	125,160		
(4) その他の特別損失	7,880		
税引前当期利益			**359,953**
法人税、住民税及び事業税	125,891		
法人税等調整額	▲69,194		
法人税等合計額			**56,697**
当期剰余金			**303,256**
当期首繰越剰余金			**191,667**
再評価差額金取崩額			**48,951**
当期末処分剰余金			**543,875**

剰余金処分計算書

（単位：円）

科目	金額
1 当期未処分剰余金	543,875,747
2 剰余金処分額	344,417,286
(1) 利益準備金	100,000,000
(2) 任意積立金	220,000,000
目的積立金	220,000,000
営農基盤強化積立金	60,000,000
施設整備積立金	60,000,000
経営基盤強化対策積立金	100,000,000
(3) 出資配当金	12,535,900
(4) 事業分量配当金	11,881,386
3 次期繰越剰余金	199,458,461

(注) 1 出資配当は、0.3%である。
2 事業分量配当は、組合員の定期貯金平均残高（1万円未満切捨て）に対し、0.01%の割合で還元する。
3 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りである。
(1) 営農基盤強化積立金は、農畜産物の商品化対策及び農畜産物の販売強化等に関する施設の設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。
(2) 施設整備積立金は、大規模施設の円滑な設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。
(3) 経営基盤強化対策積立金は、各事業の収支変動リスク、大規模災害や減損損失などの臨時損失、会計基準の変更等に伴う多額の費用の発生など、将来のあらゆる経営リスクに備え、当期剰余金の10%以上を基準に出資総額の2分の1を積立目標額として積み立てている。
4 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額2千万円が含まれている。

《 2019 年 度　JAポイントサービス 》

10,448,001ポイントを利用者に1ポイント1円として、付与しました。

監　査　報　告　書

私たち監事は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第２５年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。（また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。）

② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 「内部統制に関する基本方針」の理事会決議の内容は相当であると認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人『みのり監査法人』の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年５月２９日　　京都やましろ農業協同組合

代表監事	山本　晃一郎	㊞
常勤監事	西口　基	㊞
員外監事	山中　和郎	㊞
監　　事	尾亀　政雄	㊞
監　　事	岡本　篤	㊞
監　　事	北尾　幸彦	㊞
監　　事	谷川　優	㊞
監　　事	福島　正文	㊞

部門別損益計算書

京都やましろ農業協同組合

2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：千円）

区分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,376,484	2,315,105	1,391,157	3,985,894	1,682,820	1,507	
事業費用	②	5,663,203	702,460	44,346	3,447,351	1,424,760	44,283	
事業総利益	**③＝①－②**	**3,713,280**	**1,612,644**	**1,346,810**	**538,543**	**258,059**	**▲ 42,776**	
事業管理費	④	3,412,020	931,275	1,102,283	705,442	307,026	365,991	
うち人件費	⑤	(2,665,986)	(705,863)	(944,907)	(486,940)	(221,392)	(306,884)	
うち減価償却費	⑥	(195,097)	(39,761)	(24,042)	(92,214)	(30,803)	(8,274)	
共通管理費	⑦		187,042	147,771	107,763	46,585	46,871	▲ 536,034
うち人件費	⑧		(120,500)	(96,111)	(66,363)	(28,130)	(33,880)	(▲ 344,986)
うち減価償却費	⑨		(30,592)	(23,750)	(19,033)	(8,484)	(5,972)	(▲ 87,832)
事業利益	**⑩＝③－④**	**301,260**	**681,368**	**244,526**	**▲ 166,898**	**▲ 48,967**	**▲ 408,767**	
事業外収益	⑪	195,562	100,550	64,052	16,747	6,390	7,821	
うち共通分	⑫		(16,385)	(12,720)	(10,194)	(4,544)	(3,199)	(▲ 47,044)
事業外費用	⑬	4,580	1,595	1,238	992	442	311	
うち共通分	⑭		(1,595)	(1,238)	(992)	(442)	(311)	(▲ 4,580)
経常利益	**⑮＝⑩＋⑪－⑬**	**492,242**	**780,323**	**307,340**	**▲ 151,143**	**▲ 43,020**	**▲ 401,257**	
特別利益	⑯	28,308	344	267	25,658	1,970	67	
うち共通分	⑰		(344)	(267)	(214)	(95)	(67)	(▲ 988)
特別損失	⑱	160,597	46,420	36,038	54,325	14,749	9,062	
うち共通分	⑲		(46,420)	(36,038)	(28,881)	(12,874)	(9,062)	(▲ 133,277)
税引前当期利益	**⑳＝⑮＋⑯－⑱**	**359,953**	**734,247**	**271,569**	**▲ 179,810**	**▲ 55,799**	**▲ 410,253**	
営農指導事業分配賦額	㉑		164,921	134,686	73,312	37,333	▲ 410,253	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	**㉒＝⑳－㉑**	**359,953**	**569,325**	**136,883**	**▲ 253,122**	**▲ 93,132**		

（注１）⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

（注２）上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益 146,797 千円、事業費用 146,797 千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)　共通管理費等

人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用

ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭割を採用

(2)　営農指導事業

人頭割、事業総利益割の平均割合を採用

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.83%	27.04%	21.67%	9.66%	6.80%	100.00%
給与手当の共通分（正職員）	36.22%	29.64%	16.98%	5.55%	11.61%	100.00%
給与手当の共通分（準職員）	20.65%	13.85%	25.39%	26.09%	14.02%	100.00%
営農指導事業	40.20%	32.83%	17.87%	9.10%	－	100.00%

部門別資産

2020年３月31日現在

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	**372,386,252**	359,412,367	2,549,877	2,807,880	868,815	31,817	6,715,493
総資産（共通資産配分後）	**372,386,252**	361,751,373	4,365,747	4,263,128	1,517,532	488,470	
（内　固定資産額）	**6,804,596**	1,753,498	1,311,320	2,458,277	920,595	360,904	

1　共通資産の配分割合

人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用

2　配分割合（１の配分基準で算出した配分の割合）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通資産	**100.00%**	34.83%	27.04%	21.67%	9.66%	6.80%

単　体　自　己　資　本　比　率

（単位：千円）

項　　目		2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目	A＝B＋C＋D＋E＋F	12,673,873	12,844,716
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	B	12,058,321	12,363,794
一般貸倒引当金の額	C	1,529	2,506
適格旧資本調達手段の額	D	－	－
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	E	614,023	478,415
その他コア資本算入額	F	－	－
コア資本に係る調整項目	G	15,982	15,076
自己資本額	H＝A－G	12,657,891	12,829,639
リスク･アセット等計	I＝J＋L＋M	114,554,756	118,365,049
資産項目	J	106,674,577	110,586,432
うち経過措置によりリスク･アセットの額に算入される額	K	▲ 1,014,150	1,416,899
オフ･バランス取引等項目	L	－	－
オペレーショナル･リスク相当額を８％で除して得た額	M	7,880,178	7,778,617
自己資本比率	H／I	11.04%	10.83%

㈱　自己資本比率算出にあたっては、当ＪＡで定める「自己資本比率算出要領」、「自己資本比率算出事務手続」に基づき算出しています。

第８次中期３カ年計画の設定について

「さらなる自己改革の実践」
～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～

Ⅰ　ＪＡを取り巻く情勢と課題認識

１　一般情勢

わが国経済は、海外経済の減速の影響が続き不透明さはあるものの、緩やかな景気回復の継続が見込まれていました。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、世界各国の株価が大暴落するなど、先行きが見通せない状況となりました。さらに、金融機関においては、長引くマイナス金利の影響を受け大規模なリストラや地方銀行再編など、厳しい経営環境となっています。また、日本の総人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入り、65 歳以上の高齢者は 28％を占め、15 歳～ 64 歳の生産年齢人口の割合は６割を切るなど、超高齢化社会がすすみ、医療、介護、年金といった社会保障制度や労働力不足などが社会問題化しています。

こうしたなか、人工知能（ＡＩ）やモノのインターネット（ＩｏＴ）など新たな情報に関する諸技術は、日本経済を長期的に改善していく上で大きな効果が期待されています。

※人工知能（ＡＩ）とは、人間の知的営みをコンピュータに行わせる技術のこと。

※モノのインターネット（ＩｏＴ）とは、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

２　農業の動向

カロリーベースの食料自給率は、2018 年度に過去最低の 37％となり、ＴＰＰ 11 や、ＥＵとの経済連携協定（ＥＰＡ）、日米貿易協定など、さらなる輸入農産物の増大などの影響も否定できず、政府の向こう５ヵ年の新たな「食料・農業・農村基本計画」による食料安全保障の実現が課題となっています。

また、農業の担い手は、競争力ある担い手経営体など法人化がすすんできたものの、大部分を占める家族農業者を中心に高齢化やリタイヤによる農業従事者の減少と耕作放棄地の拡大など農業生産基盤の弱体化がすすんでいます。

３　ＪＡの課題

ＪＡは、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、「持続可能な農業」並びに「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するために「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つを基本目標とする自己改革に全力で取り組んできました。

政府の規制改革推進会議は、「ＪＡグループの自己改革は、一定の進捗が見られた」と高く評価し、非農家へのＪＡ事業利用制限を設けるかどうかについては、鎮まっているものの、法期限の 2021 年３月まで予断を許さない状況にあります。

また、世界的には、協同組合の理念や実績を高く評価し、無形文化遺産に登録されましたが、国連は、格差や飢餓、環境などの課題解決をめざし、2015 年に持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を掲げ、持続可能な社会の実現をめざすことになり、ＪＡの総合事業を通じた農業振興や地域づくりが期待されています。

一方、当ＪＡにおいては、長引くマイナス金利政策の出口が見えず、信用・共済事業収益の縮小が確実視されており、着実な「経営基盤強化計画」の実行が求められています。また、正・准組合員の呼称統一によって、職能組合から農業を中心とした地域協同組合への転換を機に、地域住民を巻き込んだ協同組合運動の展開が課題となっています。

Ⅱ　基本方針

ＪＡは、少子高齢化と新たな情報技術社会を見据え事業モデルの転換に挑戦し、持続可能な農業生産基盤の確立とともに、地域住民と一体となった協同組合運動を展開し、盤石な経営基盤の確立をはかります。

そして、組合員とともに「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、「持続可能な農業」並びに「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に向け、さらなる自己改革を実践し、農業と地域の未来を拓きます。

1　ＪＡのめざす姿

(1)　農業が地域産業として発展し、次世代までに引き継がれるとともに、安全・安心な農産物を消費者に提供し続けている姿。

(2)　総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会に貢献している姿。

(3)　組合員や地域住民がＪＡに結集し、自らが積極的に協同活動に参加している姿。

2　取り組み方針

(1)　持続可能な農業の実現

京野菜、宇治茶のブランド産地として販売力を強化し、農業生産の拡大による農業者の所得増大に取り組むとともに、地域営農ビジョンの実践を通じて多様な担い手農業者に農地集積をすすめ、持続可能な農業の実現をめざします。

(2)　豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じた「ＪＡくらしの活動」を積極的に展開し、人と人の繋がりを拡大強化するとともに、組合員や地域住民の様々なニーズに応える、豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組みます。

(3)　アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員との対話運動を通じてＪＡの魅力を組合員・地域住民に発信し、「食」「農」「協同組合」への理解を醸成するアクティブ・メンバーシップの確立に取り組み、組合員や地域住民のＪＡ結集をはかります。

※アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。ＪＡにおいては、組合員が地域農業と協同組合活動の理念を理解し、「わがＪＡ」意識を持ち、積極的な事業利用と協同活動に参加すること。

(4)　信頼される健全経営の確立

ＪＡの総力を挙げて、組合員・組合員次世代および地域住民から満足が得られる事業方式に転換し、事業拡大をめざします。また、経営基盤強化計画を着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立とともに内部統制基本方針に基づく適切な経営管理に取り組み、信頼される健全経営の確立をめざします。

Ⅲ　重点実施事項

1　持続可能な農業の実現

(1)　地域農業の受け皿づくりと農地対策

①　地域営農ビジョンに即した農業振興の展開

次世代に農業を引き継ぐため、行政や関係団体と一体となって、担い手農家および集落営農組織と徹底的な話し合いをすすめ「地域営農ビジョン」を策定し、圃場整備などの実践に取り組みます。

②　担い手経営体への農地集積

ＪＡの農地コーディネート能力を高め、担い手農業者に農地の有効活用と集積をすすめ耕作放棄地対策に取り組みます。

③　圃場整備の推進

地域営農ビジョンの実践に向けて、ＪＡが主体的に圃場整備の必要性の提言と徹底した話し合いを行い、関係機関と連携して圃場整備を推進します。

④　多様な農地活用の推進

都市近郊農地および遊休農地所有者に「体験農園」および「市民農園」開設の支援活動を展開し、農地の有効活用と農業の仲間づくりに取り組みます。

⑤　有害鳥獣対策

有害鳥獣対策方針を設定し、市町村別農業活性化協議会において駆除対策を検討し、農家、関係機関と連携して有害鳥獣対策に取り組みます。

(2)　担い手支援の強化

①　大規模担い手経営体への支援

ＪＡ結集によってマーケットインによる販売先を確保し、農産物の生産拡大とともに、各種補助事業を活用した経営規模拡大を促進するなど、大規模担い手経営体を支援します。また、担い手経営者塾を開校し、将来とも持続的安定経営が担える担い手経営者を育成します。

※マーケットインとは、買い手の立場にたって売れる農産物をつくること。

②　中核的担い手支援

中核的担い手支援として、統一部会品目への栽培誘導とともに生産部会結集を通じて栽培指導等を実施します。また、中核的担い手から大規模担い手経営体へ規模拡大をめざすため、農業生産法人の設立を支援します。

③　多様な農業者への支援

多様な農業者支援として、地域特産物の栽培誘導と品目別部会への加入促進をすすめます。また、ＪＡ農産物直売所への出荷促進、集落営農への参加を支援します。

④　新規就農者の掘り起こしと育成支援

農地の受け皿として、行政と一体となって多様な新規就農者の掘り起こしを行うとともに、株式会社ジェイエイやましろファームでの研修や青年給付金の活用、農家養成塾による技術向上、各種研修会などを通じて育成支援します。

⑤　家族経営農業者への支援

家族農業者を中心に、統一部会品目や地域特有の農産物との組み合わせによる年間営

農類型を確立し、農業者の所得増大をめざします。

⑥　農業労働力の支援

高齢化や後継者不足による労働力不足の解消に向けて、農業支援外国人受入事業の活用をすすめるとともに、多様な労働力支援事業を確立し、労働力の確保に取り組みます。

⑦　スマート農業の活用

スマート農業を導入し、農業の先進技術を有効活用した農作業や省力化、農産物の高品質生産をすすめ農業者の所得増大をめざします。

※スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

⑧　経営安定対策の積極的活用

収入保険制度や労災保険制度等の普及活動を展開し、担い手農業者の経営安定をめざします。

⑨　新型コロナウイルスの影響による農家経営支援対策

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物の大幅な下落に対する農家経営支援策に、行政機関と連携し取り組みます。

(3)　園芸産地の拡大

①　九条ねぎ一大産地の確立

やましろ管内全域におけるネギ生産者のＪＡ結集をすすめるとともに、生産農家の掘り起こしをはかり、グローバルＧＡＰの認証取得など消費者ニーズに応える栽培指導を徹底し、ＪＡブランド九条ねぎの一大産地の確立をめざします。

②　京野菜の生産拡大

生産関連施設や最先端技術の導入などを活用し、ナス・万願寺とうがらし・花菜・えびいも・聖護院大根など京野菜の生産拡大を推進します。また、いちご等の果樹的野菜の生産振興に取り組みます。

③　やましろ新鮮野菜の生産拡大

地産地消ブランドとしての「やましろ新鮮野菜」の再構築をすすめ、登録生産者の拡大と市場・量販店との連携をもとに販路拡大をめざします。

④　生産部会組織の強化

統一部会品目の生産量の拡大と品質の高位安定化をすすめるとともに、地域特産物の生産拡大による部会組織の強化に取り組みます。

(4)　宇治茶ブランドの強化による生産振興

①　高品質宇治茶の生産拡大

高品質な宇治茶生産に向けて、茶園被覆棚施設や京都府奨励品種への改植を推進し、宇治茶生産の拡大に取り組みます。また、行政と一体となった指導体制を構築し、全国・関西茶品評会の農林水産大臣賞の受賞等を通じたブランド産地化をめざします。

②　宇治茶ＧＡＰの推進と有機茶栽培の拡大

宇治茶ＧＡＰ研修会を実施し、安心・安全への取り組みをはかり、宇治茶ブランド力強化に取り組みます。また、有機茶栽培面積を拡大し、競争力のある産地づくりをすすめます。

(5)　良食味米の生産振興

特別栽培米とこだわり米を基軸に環境にやさしい米づくりを推進するとともに、特別栽培

米部会を中心に良食味米の生産と栽培技術の向上に取り組み「特Ａ」産地の取得をめざします。

(6) 花き・果樹の振興

① 花きの振興

消費ニーズに合わせた良品質な花づくりと高品質な花きの生産振興に取り組みます。また、関係機関と連携し、花の病害対策に向けた技術確立に取り組みます。

② 果樹の振興

やましろ産果樹（イチジク・柿・梅・桃・ブドウなど）の地域特産化に向けて、多様な販売先を確保し、保存技術や６次化事業の活用などを駆使し、生産振興に取り組みます。

(7) 営農指導事業の体制強化

① 営農指導体制の確立

本店営農部署に在籍する高度な栽培知識を持った営農職員による担い手農業者への栽培指導とともに、支店の営農経済担当者に必要な営農情報を発信するなどシンクタンク機能を発揮した営農指導体制を確立します。

② ＴＡＣ担当者の育成と機能強化

担い手農業者や担い手経営体に信頼され地域農業のマネージメント能力を持つＴＡＣ担当者を育成します。

③ 行政・関係機関との連携強化

京都府・市町村および関係機関からなる市町村別活性化協議会を活用し、関係機関との円滑な連携を強化し情報共有をはかることで地域の活性化と農業振興を推進します。

(8) 多様な販売戦略の確立

① 京野菜ブランド力を活用した販売力強化

京野菜･やましろ新鮮野菜のブランド力を活かすとともに､「京野菜の機能性」をＰＲし、京都・大阪・東京など全国の卸売市場への出荷とスーパー・量販店、外食産業・加工業者などへの販売活動を展開し、マーケットイン事業方式による有利販売に努めます。

※京野菜の機能性とは、古来から京野菜は、野菜の特徴を色濃く残し、一般野菜にはない独特の風味や香りや彩りを持っており、その成分が健康維持に役立つ､「抗酸化性」「発がん抑制」「低カロリー性」など、機能性を有していること。

② 生産関連施設の活用による販売拡大

市場や消費者ニーズに応える農産物の出荷荷姿を確立し、ネギ包装調整施設や茄子選果場など生産関連施設を効率的に活用した販売拡大をめざします。

③ 農産物直売所の充実強化

農産物直売所の生産会員の拡大と野菜・果樹をはじめとした農産物の栽培誘導、直売所間の連携強化など農産物直売所の活性化をめざすとともに、インショップ方式を含めて農産物直売所の再編を検討します。

④ 茶価の安定化

茶市場入札販売会の情報を生産者にタイムリーに提供するとともに、多様な販売チェンネルを開拓し、茶価の安定化に努めます。

(9)　ネギ加工販売事業の拡大

①　ネギ加工事業の拡大

カットネギの需要に応える施設の規模拡大をはかるとともに、新たな販路先の拡大をめざし営業活動を強化します。

②　安全・安心なカットネギの安定生産の実現

ネギの安定調達にむけてネギ部会員による周年栽培体系の確立と安定出荷に取り組むとともに、安全･安心なカットネギの製造に向けて、ＨＡＣＣＰ手法の遵守を徹底します。

(10)　茶加工販売事業の拡大

①　宇治茶販売体制の確立

宇治茶のマーケティング戦略に基づく商品構成の拡充や抹茶加工品の開発に対応した販売体制を強化し、宇治茶の販売拡大をめざします。

※マーケティングとは、企業などの組織が行うあらゆる活動のうち、「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにする」ための概念。

②　生粋の宇治茶「抹濃（まっこい）」ブランドの確立

ＪＡ宇治茶 100％を全面に打ち出した「抹濃」ブランドを確立し、抹茶スイーツをはじめとした宇治茶の商品ラインナップの充実をはかります。

③　店舗販売力の強化

宇治茶の郷に生粋の「山城産宇治茶」を販売する専用店舗展開を充実させ、宇治茶の店舗販売力の強化に取り組みます。

④　安心・安全な茶製造加工の確立

ＪＡ仕上げ茶加工施設の一連工程にＨＡＣＣＰ手法を導入するとともに、茶製造機器の装備の充実をすすめ消費者に信頼される安全・安心な宇治茶製造に取り組みます。

⑤　宇治茶の輸出への取り組み

行政や関係機関と連携強化した宇治茶の海外宣伝を強化するとともに、有機茶の販促を含め宇治茶の海外輸出に取り組みます。

2　豊かでくらしやすい地域社会の実現

(1)　支店を核としたＪＡくらしの活動の展開

①　多様なＪＡくらしの活動の取り組み

支店を核に「食」「農」「くらし」を基軸に総合事業の強みを活かし、組合員や地域住民が参加・参画ができる多様な「ＪＡくらしの活動」を展開します。

②　総合的な相談活動の強化

組合員の相続・税務・介護・土地活用など「お困りごと」に対応するマニュアルを作成し、組合員に積極的に寄り添う総合相談活動を展開します。

(2)　ＪＡ組織の活性化

①　青壮年部

地域農業を支えるオピニオンリーダーとして、ポリシーブックを実現し、青壮年部組織の存在意義を高めます。また、部員相互の連携強化と他の青壮年部組織との交流を活発に行うとともに、青壮年部組織の魅力を発信し、会員拡大をはかります。

※オピニオンリーダーとは、集団の意思決定に関して、大きな影響を及ぼす人物のこと。

※ポリシーブックとは、青壮年部員がめざす地域農業のあり方を組織内外に発信するツール。

② 女性部

女性の地位向上と女性部組織の存在意義を発信し、女性部組織による「食」「農」「くらし」に関する学習や多様なサークル活動を支援し、女性部組織の拡大をはかります。また、各支部や食品加工部会を支援し、安全・安心な農産物を活用した伝統食や家庭の味を次世代に継承します。

③ 年金友の会

年金予約者を含め気軽に参加できるイベントの展開や友の会情報誌を発刊するなど、幅広い年金友の会活動の活性化により会員の拡大をはかります。

(3) 高齢者福祉活動による地域貢献

① 介護事業の拡充強化と採算性の確保

居宅介護支援事業を基軸に通所介護支援事業と訪問介護支援事業との連携を強化し、利用者拡大に取り組むとともに採算性の確保をはかります。

② 健康管理活動とＪＡ見守り活動の展開

組合員や地域住民を対象に健康管理に関するセミナーを定期開催するとともに、行政と連携した高齢者等の見守り活動を展開します。

３ アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

(1) 組合員のメンバーシップの確立

① 組合員の運営参画の強化

総代懇談会、総代研修会、市町村別運営協議会を定期的に開催し、組合員の意見や要望を反映できるＪＡ運営に努めます。また、農業振興やくらしにかかる様々な要望事項の実現をめざし要請活動を行います。

② 次世代の組合員加入運動の展開

ＪＡくらしの活動や事業活動を通じて、組合員の次世代や地域住民の事業利用者を対象に組合員加入を促進します。

③ 第３号組合員の第１号組合員化への取り組み

第３号組合員の資格確認を徹底し、要件該当者の第１号組合員化をすすめます。

(2) 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

① ＪＡ役職員による情報発信

全役職員を「広報パーソン」として、組合員組織活動や支店協同活動に積極的に参加するとともに、組合員や地域住民に「食」「農」「協同組合」にかかる理解を積極的に求めます。

② 情報発信の強化

ＪＡの広報媒体（あとれ・Book Mark ＪＡ・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより・日本農業新聞・家の光）やＳＮＳを通じて、「食」「農」「協同組合」の情報発信に取り組み、やましろ農業とＪＡの魅力を発信します。

③ 農産物直売所を活用した情報発信

農産物直売所を通じて、ＪＡ事業の魅力を広く利用者に発信し、組合員加入をすすめます。

４　信頼される健全経営の確立

(1)　購買事業

①　仕入機能の強化

仕入担当者の専門的知識の向上をはかり、購買品仕入業者および仕入方法（入札・相見積）の見直し、営農販売部門と連携した出荷資材等の見直しを徹底し、生産資材の調達価格の低減に取り組みます。

②　担い手農家が納得できる生産資材価格の実現

競合するホームセンターやインターネット等の商品・品質を定期的に調査・把握し、ニーズに対応する弾力的な価格の設定に取り組みます。また、肥料等の品目集約を行い、予約購買の積み上げによるスケールメリットを活かした生産資材価格の実現をめざします。

③　提案型推進の展開

ＴＡＣ担当者および営農経済担当者の商品知識と営業スキルの向上をはかり、組合員の営農に役立つ提案型推進を行います。また、窓口担当者の対応力の向上をはかり、季節に応じた組合員ニーズに応え得る品揃えと商品ディスプレイを実施し店舗活性化に取り組みます。

④　やましろ農産物の地産地消と通販事業への参入

やましろ産米とやましろ産農産物を活用した６次化商品を推進し、地産地消をはかります。また、他業態と連携し、営農やくらしに寄り添う生産・生活資材の魅力ある購買事業を展開します。

(2)　信用事業

①　農業・地域の成長支援

ＪＡバンク農業・農業者応援プランによる農業資金の提供や各種の資金決済サービスを通じて、農業法人との関係を強化するとともに、担い手農家の安定経営と所得増大を支援します。

②　家計メイン化の実践

組合員・利用者の生活設計に応じた金融サービスの提供や給与および年金受取口座の拡大、さらにはネットバンク・アプリをはじめとしたフィンテック（FinTech）等の情報技術の導入をすすめ、次世代や若年層を含めた利用者サービスの充実に努めます。

※フィンテック（FinTech）とは、金融と IT（情報技術）との融合による新たな技術革新。

③　貯金残高の増強

総合事業の強みを活かしたＪＡらしい活動を展開するとともに、組合員や地域住民に寄り添った店舗対応や渉外活動を展開し、貯金の拡大をめざします。

④　貸出の強化

融資専任体制の再整備とローンアドバイザーを配置するなど貸出実施体制を強化し、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応え貸出金の拡大をめざします。

⑤　組合員・利用者接点の構築・強化

相談機能を発揮できる渉外体制の強化と窓口担当者のセールススキルを向上し、組合員・利用者視点の営業体制を確立するとともに、高齢者に寄り添い頼りにされる金融機関をめざします。

⑥　余裕金運用力の強化

余裕金運用体制を強化し、国債などの安全な有価証券運用を展開するなどポートフォリオの構築をはかり安定した収益確保をめざします。

⑦　債権管理の強化

債務者の経営状況に応じて、必要なアドバイスや対策を講じ、貸出金の保全管理と延滞債権の管理・回収に努めます。

(3)　共済事業

①　組合員・利用者への万全な保障提供

ひと保障を重点的に取り組むとともに、「ひと・いえ・くるま」のあんしんチェックと農業リスク診断を展開し、総合保障の充実をすすめます。

②　つながる活動の展開

地域内の未加入先世帯にＪＡ共済の魅力を発信し、税務相談やこども共済・自動車共済等の推進を通じて、次世代・次々世代含めＪＡ共済加入世帯の拡大をはかります。

③　推進体制の強化

ＬＡ担当者（共済専任）の訪問による相談・提案機能を強化し、組合員への積極的な普及活動を展開するとともに、生保・損保などの保障点検・保障見直しなど気軽に応じることができる店舗窓口対応をめざします。

④　契約者・利用者満足度の向上

渉外担当者・窓口担当者に審査員資格やＦＰ資格の取得を促すなど、組合員・利用者のあらゆる相談に対応できる職員育成を強化し、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを積極的にすすめ契約者・利用者の利便性と安心・満足・信頼性の向上をめざします。

⑤　事故処理センターの機能発揮

連合会との一体的運営を確立し、契約者に寄り添った事故対応「現場急行サービス」の充実をはかりお客様満足度の向上をめざします。

(4)　職員の資質向上

①　ＪＡ運動を牽引する職員の育成

組合員と組合員をつなぐ職員の役割発揮に向けて、職員の意識改革と行動改革に取り組むとともに、ＪＡの経営理念・経営戦略に基づき「自ら考え行動する」人材育成に取り組みます。

②　管理者および専門的人材の育成・確保

目標管理の徹底と企画・創造力の発揮、さらには部下育成と経営管理が担える管理職を養成します。また、各種研修会への参加や資格取得をすすめ、事業別の専門的人材の確保をめざします。

③　働きがいのある職場の実現

メンタルヘルス対策を強化し事業目標の必達に向けて、支店・部署毎に「ワン・チーム」となり働きがいのある職場環境の確立をめざします。

④　人事考課制度の見直し

組合員ニーズに応える職員養成をめざし、職員のやる気とモチベーションの向上をはかるため、人事考課制度を抜本的に見直します。

(5)　ＪＡ経営の健全性向上

①　経営基盤強化計画の断行

地域農業の持続的発展と持続可能な経営基盤の確立をめざし、事業方式の転換や不採算施設の廃止など経営基盤強化計画を断行します。

②　場所別・部門別採算性の確保

経営管理手法（ＰＤＣＡサイクル）を徹底し、全事業目標の達成と場所別・部門別採算性の確保をめざします。

(6)　リスク管理体制の強化

①　内部統制の強化

内部統制システムの適切な構築・運用により健全性の高い経営を確保し、「内部統制に関する基本方針」に基づく体制整備をすすめます。

②　コンプライアンス管理体制の強化

継続的かつ着実なコンプライアンス・プログラムの実践・管理により組織全体のコンプライアンス意識の高揚と業務運営・内部管理体制の充実をはかり、コンプライアンス管理体制を強化します。

③　内部監査体制の充実・強化

ＪＡ体制整備基準に則った内部監査体制の充実・強化をはかるとともに、監事・中央会・公認会計士との密接な連携により、適切かつ効率的な監査を実施します。

④　事業継続計画（ＢＣＰ）の体制強化

大規模災害の発生に備えて必要な物資や備蓄品の充実と事業継続に向けた体制強化に取り組みます。

第８次中期３カ年計画事業目標

◆ 信用事業取扱高

（単位：千円）

種　　類	2020 年度	2021 年度	2022 年度
貯　　金	360,000,000	370,000,000	380,000,000
新規年金口座数	4,000 件	4,000 件	4,000 件
預　　金	310,000,000	312,000,000	318,000,000
有価証券	8,500,000	13,000,000	15,500,000
貸出金	47,000,000	50,500,000	53,500,000

◆ 共済事業取扱高

（単位：千円）

種　　類		2020 年度	2021 年度	2022 年度
推進総合ポイント		25,000,000 ポイント	25,000,000 ポイント	25,000,000 ポイント
長期	長期共済保有高	680,000,000	670,000,000	660,000,000
	年金共済保有高	9,700,000	10,200,000	10,700,000
短期	火災共済　掛金	105,000	110,000	115,000
	自動車共済　掛金	810,000	820,000	830,000
	自賠責共済　台数	6,700 台	6,800 台	6,900 台

◆ 購買品供給高

（単位：千円）

種　　類			2020 年度	2021 年度	2022 年度
生産資材	肥料		900,000	900,000	900,000
	農薬		350,000	350,000	350,000
	飼料		15,000	15,000	15,000
	農業機械		513,000	500,000	500,000
	施設資材		797,000	780,000	780,000
	計		**2,575,000**	**2,545,000**	**2,545,000**
生活物資	自動車		95,000	95,000	95,000
	燃料	石油類	275,100	300,000	300,000
		ＬＰガス	194,900	160,000	160,000
	生活資材		400,000	440,000	440,000
	食品		220,000	220,000	220,000
	計		**1,185,000**	**1,215,000**	**1,215,000**
合計			**3,760,000**	**3,760,000**	**3,760,000**

◆ 販売品取扱高

（単位：千円）

種類		2020 年度	2021 年度	2022 年度
米		360,000	370,000	370,000
	受託販売	10,000	10,000	10,000
	買取販売	350,000	360,000	360,000
麦		500	500	500
野菜		2,700,000	2,800,000	2,900,000
果実		90,000	90,000	90,000
花き・花木		100,000	100,000	100,000
茶		3,500,000	3,700,000	3,800,000
合計		**6,750,500**	**7,060,500**	**7,260,500**

◆ 茶加工事業取扱高

（単位：千円）

種類		2020 年度	2021 年度	2022 年度
店舗販売		55,000	55,000	55,000
通信販売		46,000	46,000	46,000
営業販売		345,000	360,000	375,000
	荒茶販売	165,000	170,000	175,000
	仕上茶販売（揉み茶）	87,000	87,000	87,000
	仕上茶販売（抹茶）	80,000	90,000	100,000
	碾茶工場	13,000	13,000	13,000
その他		4,000	4,000	4,000
合計		**450,000**	**465,000**	**480,000**

◆ ネギ加工事業取扱高

（単位：千円）

種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度
ネギカットセンター	480,000	600,000	700,000

◆ 利用事業取扱高

（単位：千円）

種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度
ライスセンター	7,000	7,000	7,000
育苗センター	59,000	59,000	59,000
ネギ包装調整施設	31,000	31,000	31,000
ネギ育苗施設	6,000	6,000	6,000
茄子選果場	22,000	22,000	22,000
パイプハウスリース	29,000	29,000	29,000
茶棚リース	14,000	15,000	16,000
精米所・精米機	28,500	28,500	28,500
茶冷蔵庫保管	12,000		
その他利用事業	2,000	2,000	2,000
合計	**210,500**	**199,500**	**200,500**

※　2021 年３月をもって茶冷蔵庫保管事業は廃止となる予定です。

◆ 農産物直売所取扱高

（単位：千円）

種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度
城陽店（五里五里市）	90,000	90,000	90,000
八幡店（四季彩館）	65,000	65,000	65,000
京田辺店（にこにこ市）	60,000	60,000	60,000
井手町店（なごやか市）	46,000	46,000	46,000
田原店（宇治茶の郷）	105,000	105,000	105,000
ＪＡグリーンマーケット（精華店）	45,000	45,000	45,000
山田荘店（愛菜館）	58,000	58,000	58,000
木津店（花野果市）	85,000	85,000	85,000
合計	**554,000**	**554,000**	**554,000**

◆ 介護保険事業取扱高

（単位：千円）

種類	2020 年度	2021 年度	2022 年度
居宅支援事業	12,200	12,200	12,200
訪問介護事業	25,000	25,000	25,000
デイサービス事業	25,000	25,000	25,000
その他	200	200	200
合計	**62,400**	**62,400**	**62,400**

《総　合　財　務　計　画》

（単位：千円）

科　　目	2019年度実績	2020年度計画	2021年度計画	2022年度計画	科　　目	2019年度実績	2020年度計画	2021年度計画	2022年度計画
信用事業資産	351,117,446	367,144,800	377,144,800	388,644,800	信用事業負債	351,834,632	366,450,000	376,950,000	388,150,000
共済事業資産	40,208	40,000	40,000	40,000	共済事業負債	2,006,525	3,417,700	3,075,700	2,868,700
経済事業資産	1,509,986	1,556,500	1,556,500	1,556,500	経済事業負債	601,240	576,000	576,000	576,000
雑　資　産	1,307,375	1,277,000	1,247,000	1,217,000	雑　負　債	424,478	420,543	420,000	420,000
事業資産　合計	**353,975,016**	**370,018,300**	**379,988,300**	**391,458,300**	**事業負債　合計**	**354,866,876**	**370,864,243**	**381,021,700**	**392,014,700**
固定資産	6,804,596	6,850,840	6,717,540	6,534,140	諸引当金	2,414,589	2,474,000	2,401,000	2,396,000
外部出資	11,409,844	11,673,800	12,234,800	12,234,800	再評価に係る繰延税金負債	802,356	823,400	823,400	823,400
繰延税金資産	196,795	197,060	206,360	211,760	**負　債　合計**	**358,083,822**	**374,161,643**	**384,246,100**	**395,234,100**
					純資産　合計	**14,302,430**	**14,578,357**	**14,900,900**	**15,204,900**
資　産　合計	**372,386,252**	**388,740,000**	**399,147,000**	**410,439,000**	**負債・純資産　合計**	**372,386,252**	**388,740,000**	**399,147,000**	**410,439,000**

《総　合　収　支　計　画》

（単位：千円）

	2019年度実績	2020年度計画	2021年度計画	2022年度計画
事業総利益	**3,713,280**	**3,699,200**	**3,688,200**	**3,678,200**
信用事業総利益	1,612,644	1,461,000	1,406,000	1,376,000
共済事業総利益	1,346,810	1,377,500	1,357,500	1,342,500
購買事業総利益	392,733	419,000	420,000	421,000
販売事業総利益	144,177	166,000	170,000	173,000
保管事業総利益	371	－	－	－
加工事業総利益（茶加工）	40,546	33,000	38,000	43,000
加工事業総利益（ネギ加工）	47,733	80,000	145,000	170,000
利用事業総利益	68,528	89,100	78,100	79,100
宅地等供給事業総利益	12,550	8,000	8,000	8,000
介護保険事業総利益	33,599	44,100	44,100	44,100
その他経済事業総利益	60,526	69,500	69,500	69,500
指導事業収支差額	▲46,940	▲48,000	▲48,000	▲48,000
事業管理費	**3,412,020**	**3,433,200**	**3,420,200**	**3,420,200**
事業利益	**301,260**	**266,000**	**268,000**	**258,000**
事業外収益	195,562	198,000	201,000	208,000
事業外費用	4,580	5,000	5,000	5,000
経常利益	**492,242**	**459,000**	**464,000**	**461,000**
特別利益	28,308	－	－	－
特別損失	160,597	22,000	2,000	2,000
税引前当期利益	**359,953**	**437,000**	**462,000**	**459,000**
法人税・住民税及び事業税	125,891	127,000	129,000	128,000
法人税等調整額	▲69,194	－	－	－
当期剰余金	**303,256**	**310,000**	**333,000**	**331,000**
当期首繰越剰余金	191,667	199,458	200,000	200,000
再評価差額金取崩益	48,951	－	－	－
当期未処分剰余金	**543,875**	**509,458**	**533,000**	**531,000**

2020年度事業計画について

Ⅰ　基本方針

わが国経済は、海外経済の減速の影響が続き不透明さはあるものの、緩やかな景気回復の継続が見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、世界景気が悪化するとの懸念から世界の株価が続落するなど、先行きが不透明な状況となりました。

一方、金融機関においては、人口減少などによって国内の資金需要の大幅な増加は期待できず、長引くマイナス金利政策の影響を受けて収支が圧迫し、足元で大規模なリストラや店舗統廃合が加速するなど、厳しい経営環境にさらされています。

農業面においては、競争力ある担い手経営体など法人化がすすんできたものの、家族農業者を中心に高齢化やリタイヤによる農業従事者の減少と耕作放棄地の拡大など、農業生産基盤の弱体化がすすみ、担い手や後継者づくりが急務となっています。

また、ＪＡにおいては、総合事業を通じた農業振興や地域づくりが、国連の持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取り組みとして期待されています。

当ＪＡは、信用・共済事業収益が大幅に落ち込むことが確実視されていることから、昨年度の通常総代会において「経営基盤強化計画」を策定し、経営の合理化・効率化に向けた取り組み実践を鋭意すすめているところであります。

このような情勢変化を捉え、第８次中期３カ年計画の基本方針として、少子高齢化と新たな情報技術社会を見据え、事業モデルの転換に挑戦し、持続可能な農業生産基盤の確立とともに地域住民と一体となった協同組合運動を展開し、盤石な経営基盤の確立をはかることとしました。

今年度は、合併25周年を迎えるとともに第８次３カ年計画の初年度として、第２次やましろ農業チャレンジプランの総仕上げに向けて、京野菜と宇治茶の２大ブランドを中心とした産地拡大とともに、家族農業を中心とした、次世代までに引き継がれる生産基盤の確立に取り組みます。また、合併25周年記念事業を通じて組合員や地域住民が家の光を中心とした教育文化活動を展開し、アクティブ・メンバーシップの確立をめざします。さらには、経営基盤強化計画の着実な実践に取り組み、持続可能な経営基盤の確立に取り組みます。

Ⅱ　重点取組事項

１　持続可能な農業の実現

京野菜、宇治茶のブランド産地として販売力を強化し、農業生産の拡大による農業者の所得増大に取り組むとともに、地域営農ビジョンの実践に向けて農家との徹底的な話し合いを実施して持続可能な農業の実現をめざします。

２　豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じて、「ＪＡくらしの活動」を積極的に展開し、組合員や地域住民のＪＡ結集をはかり、豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組みます。

３　アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員との対話運動を通じて、ＪＡの魅力を組合員・地域住民に発信し、「食」「農」「協同組合」への理解を醸成するアクティブ・メンバーシップの確立に取り組み、組合員や地域住民のＪＡ結集をはかります。

４　信頼される健全経営の確立

ＪＡの総力を挙げて、組合員・組合員次世代および地域住民から満足が得られる事業方式

に転換し、信用・共済事業の利用者拡大をめざします。また、経営基盤強化計画を着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立とともに内部統制基本方針に基づく適切な経営管理に取り組み、信頼される健全経営の確立をめざします。

Ⅲ　重点実施事項

営農指導事業

1　地域農業の受け皿づくりと農地対策

(1)　地域営農ビジョンの実践

地域営農ビジョンの先行地域を定め、徹底的な話し合いを行い、圃場整備の実現に取り組みます。また、圃場整備の取り組みを含む、その先行地域の営農ビジョンを他の地域にＰＲして地域営農ビジョンの実現に取り組みます。

(2)　農地集積に向けての体制整備

総合相談窓口における農地のコーディネートができるように対応マニュアルを整備するとともに、担当職員の知識の習得に取り組みます。

(3)　多様な農地活用の推進

ＪＡ開設の市民農園の利用者への栽培指導講習会を開催し、ＪＡとの繋がり強化をはかります。また、この取り組みを組合員に周知し、「体験農園」若しくは「市民農園」の開設支援を行います。

(4)　有害鳥獣対策

有害鳥獣対策方針を策定し、市町村別農業活性化協議会において駆除地域の選定を行い、農家、関係機関と連携し、猟期を中心に「箱わな」の設置を行い有害鳥獣対策に取り組みます。

2　担い手支援の強化

(1)　大規模担い手経営体への支援

大規模担い手経営体に各種補助事業を紹介し、新たな規模拡大への提案とともに、農業支援外国人受入事業を活用した労働者支援を行います。

(2)　担い手経営塾の開校

担い手（法人経営者含む）を対象に、「法人設立」「税務・会計」「商品開発・マーケティング」「労務管理」など実践事例を交えた「担い手経営塾」を行政関係機関等と連携し開催します。

(3)　中核的担い手支援

中核的担い手支援として、万願寺とうがらし、九条ねぎ、花菜、京都田辺茄子など、統一部会品目や地域特産品目を融合させた栽培体系を提案するなど、農業所得の増大に向けた指導を行います。

(4)　新規就農者の掘り起こしと育成支援

農業次世代人材投資資金やシニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業をＪＡホームページや定年退職者へのPRにより、新規就農者の掘り起こしを行います。

(5)　スマート農業の活用

やましろ地域の営農モデルの確立をめざすジェイエイやましろファームでの実証を行い、万願寺とうがらしや施設栽培を中心に、京都府補助事業を活用し、温度およびCO_2制御器など環境測定器の導入をすすめ高品質生産をめざします。

(6) 家族経営農業者への支援

家族農業者を対象に統一部会品目や地域特産物との組み合わせによる年間営農類型を作成し、その営農類型を推進します。

(7) 農業労働力の支援

農業支援外国人受入事業の導入をすすめるとともに、労働力支援事業の立ち上げをめざします。

(8) 経営安定対策の積極的活用

収入保険制度や労災保険制度等の普及活動を展開し、担い手農業者の経営安定をめざします。

(9) 新型コロナウイルスの影響による農家経営支援対策

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物の大幅な下落に対する農家経営支援策に行政機関と連携して取り組みます。

3 園芸産地の拡大

(1) 九条ねぎ生産者のＪＡ結集

やましろ管内全域におけるネギ生産者を対象に、栽培および出荷規格の統一などによる有利販売をすすめＪＡ結集をはかります。

(2) グローバルＧＡＰの認証と生産者拡大

統一部会員を中心としたグローバルＧＡＰの認証取得とともに新たなネギ生産者にも拡大をはかり、ＪＡブランド九条ねぎ産地の確立をはかります。

(3) 京野菜の生産拡大

① 万願寺とうがらし

スマート農業の活用やパイプハウスリース事業の活用により、規模拡大や品質向上に努め、部会販売金額１億円をめざします。

② えびいも

「京やましろえびいも王国プロジェクト」により土寄せ機・掘り取り機を導入し、栽培作業の省力化・効率化をはかることで産地拡大に取り組みます。

③ 花菜

花菜の栽培や収穫作業メリットを高齢者や女性農業者など家族農業者にＰＲし、生産者の拡大をめざします。

④ 京たけのこ

高品質たけのこの栽培に向けて、土入れ作業の軽減化を開発し、共販栽培管理面積の拡大をめざします。

⑤ 京都田辺茄子

茄子部会員の反収上位者栽培技術を普及し、栽培技術の高位平準化をめざします。また、新規栽培者や管内ナス農家の茄子部会への加入促進をはかります。

(4) パイプハウスリース事業の拡大

万願寺とうがらしをはじめ、ブランド京野菜の作付面積拡大と農家経営の安定をはかるため、パイプハウスリース事業（2020年度募集面積１ha）を推進します。

(5) やましろ新鮮野菜の生産拡大

地産地消ブランドとしての「やましろ新鮮野菜」の再構築をすすめ、登録生産者の拡大と市場・量販店との連携をもとに販路拡大をめざします。

(6) 生産部会組織の強化

統一部会品目の生産量の拡大と品質の高位安定化をすすめるとともに、地域特産物の生産拡大による部会組織の強化に取り組みます。

４　宇治茶ブランドの強化による生産振興

(1)　高品質宇治茶の生産拡大

茶園被覆棚施設の普及や京都府奨励品種への改植を推進し、高品質な宇治茶生産に取り組みます。

(2)　農林水産大臣賞の受賞への取り組み

宇治茶ブランド力を高めるために、全国･関西茶品評会の農林水産大臣賞の受賞等のチャレンジ農家を募り受賞に向けた栽培指導を行います。

(3)　宇治茶ＧＡＰの推進

関係機関との連携により、宇治茶GAPの推奨に取り組み、良質で安全・安心な宇治茶の信頼性を高めます。

５　良食味米の生産振興

(1)　特Ａ産地のランクの取得

特Ａランク取得プログラムを作成し、その計画をもとに、おいしいお米生産対策事業の活用による、食味コンテストを開催するなど、良食味生産の情報提供をおこない特Ａ産地の取得を目指します。

(2)　環境にやさしい米づくりの推進

特別栽培米を中心に、更なる減農薬栽培を検討し、環境にやさしいやましろ産米をＰＲすることで、ＪＡ出荷の増大や特別栽培米部会員の拡大に取り組みます。

６　花き・果樹の振興

(1)　花きの振興

市場との連携をはかり、消費ニーズに合わせた良品質の花きの生産振興に取り組みます。また、関係機関と連携し、花の病害対策に向けた技術確立に取り組みます。

(2)　果樹の振興

①　イチジク

イチジクの周年販売方法を確立し、６次化への誘導をすすめることで新たな販売先を開拓します。

②　梅

梅加工業者と連携して契約販売を拡大します。また、生産拡大に向けた苗木栽培を農家・関係機関協力のもと取り組みをすすめます。

③　柿

富有柿産地の荒廃を防止するため、活性化協議会を通じて担い手の確保などを協議し、産地の再生をすすめます。また、柿渋用に好適である「天王柿」の栽培拡大をはかるため新規栽培者を募集し、荒廃農地の解消をすすめます。

７　営農指導事業の体制強化

(1)　営農指導体制の確立

本店営農部署に在籍する高度な栽培知識を持った営農指導員による担い手農業者への栽培指導とともに、支店窓口に組合員が閲覧可能な農業電子図書館を設置するなど、営農指導体制の拡充に取り組みます。

(2)　ＴＡＣ担当者の育成と機能強化

ＴＡＣ担当者個々が取り組み目標を掲げて活動計画を策定し、その実践を通じて担い手農業者や担い手経営体に信頼されるマネージメント能力を持つＴＡＣ担当者を育成します。

(3)　行政・関係機関との連携強化

京都府・市町村および関係機関からなる市町村別活性化協議会を活用し、毎月本支店で協議内容を共有するなど、関係機関と円滑な連携を強化し情報共有をはかることで地域の活性化と農業振興を推進します。

8　青壮年部の活性化

(1)　ポリシーブックの実現

地域農業を支えるオピニオンリーダーとして、ポリシーブックを策定し、その実現に向けて取り組むことで、青壮年部組織の拡大と存在意義を高めます。

(2)　青壮年部の会員拡大

若い担い手農業者に青壮年部加入を呼びかけ、青壮年部の刷新をはかります。また、「地上」の購読を通じて、他ＪＡの先進青年部組織との連携をはかります。

指導事業収支計画

（単位：千円）

項目		前期実績	当期計画
収入	収入	7,064	3,500
	計	**7,064**	**3,500**
支出	営農改善費	37,429	37,000
	生活改善費	9,721	8,000
	その他の支出	6,853	6,500
	計	**54,004**	**51,500**
差引		**▲ 46,940**	**▲ 48,000**

販売事業

1　多様な販売戦略の確立

(1)　京野菜ブランド力を活用した販売力強化

京野菜のもつ機能性や京やましろ新鮮野菜のブランド力を活用し、首都圏を中心に卸売市場やスーパー・量販店、外食産業・加工業者などに直接おもむき、販売先への出荷拡大や有利販売につなげます。

(2)　生産関連施設の活用による販売拡大

ネギ包装調整施設や茄子選果場など生産関連施設の活用により、販売先への安定供給を利点とした販売拡大と施設の効率的運用に取り組みます。

(3)　農産物直売所の充実強化

①　「直売所再生プロジェクトチーム」を設置し、直売所ごとに課題整理を行い、都市農業機能発揮支援事業を活用して直売所の経営改善をおこないます。

②　ネットワークの強化や直売所間連携の見直しを行い、地元農産物の品揃えの充実をはかります。

販売計画（受託販売品）

（単位：千円・トン）

種　類	前　期　実　績			当　期　計　画				前年対比 (B)/(A)
	取扱高 (A)	手数料	販売数量	取扱高 (B)	手数料	精 算 額	販売数量	
米	11,853	－	173	10,000	－	10,000	150	84.4%
麦	531	－	25	500	－	500	23	94.2%
野　　菜	2,294,786	29,571	11,580	2,700,000	53,900	2,656,700	13,630	117.7%
果　　実	70,995	262	124	90,000	450	89,670	160	126.8%
花き・花木	88,185	324	1,665	100,000	350	99,650	1,890	113.4%
茶	3,287,728	47,068	1,770	3,500,000	52,300	3,447,500	1,870	106.5%
計	**5,754,081**	**77,227**	**15,337**	**6,400,500**	**107,000**	**6,304,020**	**17,723**	**111.2%**

販売計画（買取販売）

（単位：千円）

種　類	前　期	当　期　計　画			前年対比 (B)/(A)
	販売高 (A)	販売原価	販売粗収益	販売高 (B)	
米	331,934	322,000	28,000	350,000	105.4%

農産物直売所

（単位：人・千円）

店　舗　名	前　期　実　績		当　期　計　画	
	利用者数	売上高	利用者数	売上高
城　陽　店（五里五里市）	79,644	85,606	83,600	90,000
八　幡　店（四季彩館）	52,538	59,222	57,500	65,000
京田辺店（にこにこ市）	67,187	61,212	66,000	60,000
井手町店（なごやか市）	47,411	46,390	47,100	46,000
田　原　店（307ふる郷市）	88,536	106,207	87,600	105,000
祝園駅前店（JAグリーンマーケット精華店）	58,279	42,991	60,900	45,000
山田荘店（愛菜館）	47,882	51,200	54,000	58,000
木　津　店（花野果市）	63,555	77,301	70,900	85,000
合　計	**505,032**	**530,132**	**527,600**	**554,000**

加　工　事　業

1　安全・安心な加工施設の運営

(1)　ネギ製造

ＨＡＣＣＰ認証に遵守したカットネギの製造・加工に取り組みます。

(2)　茶製造

茶の製造・加工の品質・衛生管理の徹底とＨＡＣＣＰ認証を取得し、安全・安心な宇治茶を製造します。

2　ネギ加工販売事業の拡大

(1)　ネギカットセンターの規模拡大

ネギカットラインを1ライン増強し規模拡大をはかります。

(2)　加工用ネギの安定調達

ネギ部会による周年栽培体系の確立と計画的なネギの生産および安定出荷に取り組みます。

(3)　営業力強化と安定販売

大手量販店との商談交渉を強化し、ＰＢ商品開発、未販売店舗への販売など積極的な営

業活動を展開します。また、大手量販店をはじめ実需者と需要数量を調整し、加工用ネギの安定販売に取り組みます。

事　業　名	事　業　概　要
ネギ加工事業（ネギカット事業）	加工収益（売上高）：480,000千円

3　茶加工販売事業の拡大

(1)　商品ラインナップの見直し

商品毎の売上構成を分析し、消費者が求める商品開発を行うなど、商品ラインナップの見直しを実施します。

(2)　生粋の宇治茶「抹濃」ブランドの確立

「抹濃」ブランドの定義を定め、抹茶スイーツも含めた商品開発をして、大手商社や地域の洋菓子店など多様な販売先を確保し「抹濃」ブランド商品を販売します。

(3)　店舗販売力の強化

宇治茶の郷の店舗において、イベント等の開催時など多くの来店客が見込める日や時間に、生粋の宇治茶の飲み方などを紹介していただく日本茶インストラクターを配置し、宇治茶の魅力の発信と宇治茶の販売拡大をはかります。

(4)　宇治茶の輸出への取り組み

行政や関係機関と連携強化した宇治茶の海外宣伝を強化するとともに、有機茶の販促を含め宇治茶の海外輸出に取り組みます。

事　業　名	事　業　概　要
茶　加　工　事　業	加工収益（売上高）：450,000千円

利　用　事　業

1　ネギ調整包装施設

ネギ部会によるＧＡＰ認証取得を継続し、年間265ｔの調整を行うことで、利用料の確保をはかり収支均衡をめざします。

2　茄子選果場

茄子部会員の増加や栽培面積を拡大し、撰果量の安定化をはかることで年間730ｔを確保し収支均衡をめざします。

施　設　名	事　業　概　要
水稲育苗センター	80,000箱（緑化：31,500箱、硬化：48,500箱）　供給金額　59,000千円
ライスセンター	籾処理量：220t　利用料　7,000千円
ネギ調整包装施設	出荷量：265t　利用料　31,000千円
茄子選果場	出荷量：730t　利用料　22,000千円
コイン精米機（32台）	利用料：28,500千円

購　買　事　業

1　生産資材価格の引き下げ

(1)　仕入機能の強化

購買品仕入業者と定期的に市況情報等の面談を行い、商品選定など随時見直しを行います。また、部会組織等の出荷資材を把握し出荷前には営農販売部門と連携して、資材価格の低減に取り組みます。

(2)　担い手農家が納得できる生産資材の実現

市況価格と組合員の利用度等をトータル的に調査・把握し、ニーズに対応した価格設定に取り組みます。生産作物別に組合員ニーズの調査を行い、スケールメリットを活かせる品目選定に取り組みます。

2　推進体制の強化

(1)　提案型推進の展開

ＴＡＣ担当者および営農経済担当者を対象とした商品知識と営業スキル向上に向けた研修会を開催し、営業力強化に取り組みます。

(2)　店舗営業力強化

窓口営業力を強化するために重点推進品目を対象とした商品研修会を開催するとともに必要在庫の確保を徹底し、来店しやすい店舗をめざします。

(3)　やましろ農産物の地産地消と通販事業への参入

宇治茶をはじめとしたやましろ産農作物の加工品を推進します。また、高齢者への生活インフラ機能として、他業態と連携した通販事業を展開します。

供給計画（買取購買品）

（単位：千円）

種類			前期	当期計画			前年対比
			供給高(A)	供給高(B)	供給原価	購買粗利益	(B)/(A)
生産資材	肥料		763,908	900,000	778,000	122,000	117.8%
	農薬		342,902	350,000	314,150	35,850	102.1%
	飼料		15,225	15,000	14,325	675	98.5%
	農業機械		413,980	513,000	422,000	91,000	123.9%
	施設資材		1,016,169	797,000	700,000	97,000	78.4%
	計		2,552,185	2,575,000	2,228,475	346,525	100.9%
生活物資	自動車		101,899	95,000	94,525	475	93.2%
	燃料	石油類	286,304	275,100	247,100	28,000	96.1%
		ＬＰガス	161,208	194,900	136,400	58,500	120.9%
	生活資材		357,887	400,000	350,000	50,000	111.8%
	食糧	米	210,412	105,000	89,500	15,500	49.9%
		一般食品	109,070	115,000	92,000	23,000	105.4%
	計		1,226,782	1,185,000	1,009,525	175,475	96.6%
合計			3,778,968	3,760,000	3,238,000	522,000	99.5%

信　用　事　業

1　利用者目線による事業運営の確立

(1)　農業・農業者応援プランの実践

農業融資専任担当者の配置により、営農経済担当者と連携し大規模農業者や農業生産法人への定期的な訪問活動を展開することで多様な資金需要ニーズに応えます。

(2)　家計メイン化の実践

組合員･利用者のライフイベントに応じた推進活動を展開します。また、ネットバンク･アプリやＪＡカードを提案するなど、キャッシュレス時代に対応した家計のメイン化に取り組みます。

(3)　貯金残高の増強

貯金増強キャンペーンをはじめ、給与振込や年金振込を獲得することで貯金拡大をめざします。また､管内農産物を活用した貯金商品や年金受給者を対象とした｢年金定期貯金｣､さらには「共済満期おめでとう定期貯金」など、ＪＡらしい企画を展開します。

(4)　貸出金残高の伸長

組合員や地域住民の資金ニーズに応えるため貸出強化プログラムを導入し、融資専任担当者の配置により住宅ローン・賃貸住宅資金・事業性資金の拡大をはかります。また支店にローンアドバイザーを配置し、マイカーおよび教育ローン等の獲得に努めます。

2　持続的な事業運営体制の構築・強化

(1)　来店しやすい店舗づくり

恒常的なＣＳ活動を展開することにより、組合員･利用者満足の向上に努めます。また、創意工夫した店舗ディスプレイやお得情報の掲示など､魅力ある店舗づくりに取り組みます。

(2)　営業力の強化

渉外・窓口担当者の「接客対応」「推進話法」などの研修会を開催するとともに、共用端末機の導入により効率的な提案型営業を実践します。また、組合員・利用者から年金・相続・税務などの幅広い相談に対応できる職員の育成をはかります。

3　業務基盤の維持・強化

(1)　余裕金運用力の強化

余裕金の運用を強化し、国債などの安全な有価証券運用を展開することで安定した収益確保をめざします。

(2)　金融機関に求められる事務管理体制の充実

会計監査人監査等を踏まえた内部統制の整備・運用に取り組み、重要な業務プロセスの定着をはかります。また、信頼される地域金融機関として、効率的・適正な事務処理に取り組みます。

4　債権管理の強化

債務者の経営状況を的確に把握し、必要なアドバイスを行うとともに、適切な貸出金の審査と債権管理を行い、延滞債権の管理・回収に努めます

5　年金友の会活動の活性化

(1)　魅力ある活動の展開

グラウンドゴルフや輪投げ大会などの本店企画をはじめ、年金友の会クラブ（１支店２

活動）の多様な活動を企画します。また、年金受給者の拡大をはかるために、当ＪＡでの未受給者やプレ年金層への呼びかけにも積極的に取り組みます。

(2)　年金友の会活動の紹介

ＪＡ広報誌（あとれ、Book Mark JA）や支店だよりに、年金友の会活動を掲載することで、組合員や地域住民に年金友の会活動を紹介します。

事業計画

（単位：千円）

種類		前期末残高 (A)	当期計画		前年対比 (B)/(A)
			期末残高 (B)	平均残高	
貯金	要求払	98,508,891	101,000,000	99,487,904	102.5%
	定期性	248,080,107	259,000,000	252,123,762	104.4%
	計	**346,588,999**	**360,000,000**	**351,611,666**	**103.9%**
借入金	証書	4,610,318	5,800,000	5,205,159	125.8%
	計	**4,610,318**	**5,800,000**	**5,205,159**	**125.8%**
預金	当座性	482,538	485,000	484,000	100.5%
	（うち系統外）	134,232	135,000	135,000	100.6%
	定期性	298,500,000	309,515,000	309,326,190	103.7%
	計	**298,982,538**	**310,000,000**	**309,810,190**	**103.7%**
有価証券		**6,581,500**	**8,500,000**	**6,230,000**	**129.1%**
貸出金	手形貸付	3,000	－	1,500	0.0%
	証書貸付	42,456,854	45,874,000	44,138,200	108.0%
	当座貸越	565,285	565,000	565,000	99.9%
	金融機関貸付	825,000	561,000	693,000	68.0%
	計	**43,850,140**	**47,000,000**	**45,397,700**	**107.2%**

共　済　事　業

1　総合保障の提供

(1)　組合員・利用者への万全な保障提供

３Ｑ訪問活動「あんしんチェック」（加入内容説明・保障点検）を展開し、「ひと・いえ・くるま」＋「農業」の総合保障を提供します。

(2)　ひと保障の取り組み強化

ひと保障の４つの保障分野「医療・がん」「特定疾病」「就労不能・介護」「万一」をパッケージとした提案活動を行います。

(3)　つながる活動の展開

広報誌や多様なイベントを通じてＪＡ共済の魅力を発信し、ＪＡ共済加入世帯の拡大をはかります。

(4)　推進体制の強化

ＬＡ体制の定着をはかり、専門的かつ高度な知識により組合員への積極的な普及活動を展開するとともに、新たな仲間づくりに取り組みます。

2　契約者・利用者満足度の向上

(1)　ＪＡ共済の契約手続きの簡素化・効率化の促進

ペーパーレス・キャッシュレス化の定着・促進をすすめ、契約手続きの簡素化・効率化による組合員・利用者の利便性向上をはかります。

(2) 事故処理センターの機能発揮

事故処理センターとの一体的運営を確立し、より一層契約者･利用者に寄り添い、安心･満足・信頼性の向上に取り組みます。

事業計画

① 長期共済保有高

（単位：件・千円）

種類		前期実績 保有件数	前期実績 保有高(A)	当期計画 増加高 件数	当期計画 増加高 金額	当期計画 増加高 新契約高 件数	当期計画 増加高 新契約高 金額	当期計画 満期等減少高 件数	当期計画 満期等減少高 金額	当期計画 当期末保有高 件数	当期計画 当期末保有高 金額(B)	前年対比(B)/(A)
生命総合共済	終身共済	21,508	201,650,812	2,500	19,500,000	750	4,858,000	2,400	29,102,697	21,608	192,048,115	95.2%
	定期生命共済	189	2,084,300	30	310,000	5	80,000	35	350,400	184	2,043,900	98.1%
	養老生命共済	11,247	67,602,088	620	4,550,000	230	730,000	2,000	16,820,000	9,867	55,332,088	81.8%
	(こども共済)	(3,783)	(18,918,224)	(450)	(2,595,790)	(200)	(505,000)	(460)	(4,042,930)	(3,773)	(17,471,084)	92.4%
	医療共済	8,779	2,621,350	500	204,000	320	18,000	350	450,000	8,929	2,375,350	90.6%
	がん共済	1,956	485,500	240	69,000	120	—	200	90,000	1,996	464,500	95.7%
	定期医療共済	466	628,300	50	78,000	—	—	100	200,000	416	506,300	80.6%
	介護共済	1,355	3,753,042	140	504,000	110	400,000	80	358,000	1,415	3,899,042	103.9%
	生活障害共済	189		100		100		25		264		
	年金共済	12,740	1,195,500	2,200	110,000	1,000	—	1,800	300,000	13,140	1,005,500	84.1%
建物更生共済		29,014	426,719,205	5,000	89,106,000	3,500	70,000,000	6,500	93,500,000	27,514	422,325,205	99.0%
計		**87,443**	**706,740,100**	**11,380**	**114,431,000**	**6,135**	**76,086,000**	**13,490**	**141,171,097**	**85,333**	**680,000,000**	**96.2%**

(注) 1 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）である。
2 平成５年以前に契約された養老生命共済、こども、終身、年金の各共済については、生命総合共済に合算して計上している。

② 医療系共済の入院共済保有高

（単位：件・千円）

種類	前期実績 件数	前期実績 金額(A)	当期計画 件数	当期計画 金額(B)	前年対比(B)/(A)
医療共済	8,779	52,972	8,929	54,000	101.9%
がん共済	1,956	11,615	1,996	11,850	102.0%
定期医療共済	466	2,291	416	2,180	95.2%
計	**11,201**	**66,878**	**11,341**	**68,030**	**101.7%**

(注) 金額は入院共済金額である。

③ 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

（単位：件・千円）

種類	前期実績 件数	前期実績 金額(A)	当期計画 件数	当期計画 金額(B)	前年対比(B)/(A)
介護共済	1,355	5,193,142	1,415	5,450,000	104.9%
生活障害共済（一時金型）	128	318,000	209	477,000	150.0%
生活障害共済（定期年金型）	61	64,620	80	84,000	130.0%

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額である。

④　年金共済の年金保有高

（単位：件・千円）

種　　類	前期実績		当期計画		前年対比 (B)/(A)
	件　数	金　額 (A)	件　数	金　額 (B)	
年金開始前	7,850	7,217,564	8,300	7,579,000	105.0%
年金開始後	4,890	2,602,849	4,840	2,121,000	81.5%
計	**12,740**	**9,820,413**	**13,140**	**9,700,000**	**98.8%**

(注)　金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）である。

⑤　短期共済新契約高

（単位：件・千円）

種　　類	前期実績			当期計画			前年対比 (B)/(A)
	件　数	金　額	掛　金 (A)	件　数	金　額	掛　金 (B)	
火災共済	13,022	141,594,810	101,185	13,000	141,000,000	105,000	103.8%
自動車共済	18,997		787,316	20,500		810,000	102.9%
傷害共済	30,042	82,733,500	5,954	29,000	82,000,000	5,500	92.4%
定額定期生命共済	12	44,000	282	10	36,000	235	83.3%
賠償責任共済	618		941	500		750	79.7%
自賠責共済	6,615		150,906	6,700		140,000	92.8%
計	**69,306**		**1,046,587**	**69,710**		**1,061,485**	**101.4%**

(注)　金額は保障金額である。

豊かでくらしやすい地域社会の実現

1　ＪＡくらしの活動への取り組み

(1)　合併 25 周年記念事業の開催

地域住民にやましろ産農産物のＰＲと組合員や地域住民との絆づくりとともに、ＪＡ事業利用の拡大をめざし、「ＪＡまつり」をはじめとした多種多様な合併 25 周年記念事業を展開します。

(2)　支店を拠点としたＪＡくらしの活動

「家の光」の記事を活用して、市町村別運営協議会主催の「子どもたち」「若い女性」「組合員」が集うＪＡくらしの活動を展開します。

(3)　全支店での確定申告支援

担い手農家への経営支援等や農業収支の安定化にむけて、収入保険制度と青色申告の提案を行うとともに、確定申告支援を全支店で取り組みます。また、確定申告相談を全職員が担えるように職員研修会を実施します。

(4)　ＪＡらしい魅力ある企画旅行による絆づくり

定期積金旅行をはじめ、ＪＡ独自企画旅行を催行し、組合員や利用者との絆づくりをすすめます。

(5)　結婚活動の実施

登録制婚活を広くＰＲし、登録者の増員を心がけるとともに、定期的なお見合いを行うなど、結婚活動の普及に取り組みます。また、婚活（ジェィコン）イベントを開催します。

(6)　食農教育の実施

「ちゃぐりん」を活用して、やましろ地域の子ども達に農業体験や農産物販売体験を通じ

て、「食」「農」がもつ多様な役割や知識を育む食農教育を開催します。

(7) 女性大学の実施

子育て支援を中心とした女性大学を実施し、新たな仲間づくりに努めます。また、卒業生のＯＧ会活動を通じてフレッシュミズへの加入を促します。

2　女性部活動の活性化

(1) 女性部組織活動の支援

家の光の記事を取り入れた支部およびサークル活動に取り組み、購読者の輪を広げ女性部組織活動の活性化に取り組みます。

(2) 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取り組みなど女性部活動の発信

女性部活動において持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取り組みをすすめるとともに、「女性部だより」や支店女性部コーナーによる「見える化」を実施し、女性部組織の存在意義を地域社会に発信します。

(3) 食品加工部会の育成支援

安全・安心な農産物加工食品を農産物直売所やＪＡまつりなどのイベントを通じて提供するとともに、安全・安心をアピールする「手づくりの味シール」のＰＲ活動を展開し、販売力強化に取り組みます。また、食品表示法の経過措置期間終了に伴い適正表示に向けて研修会を開催します。

(4) 女性部員の拡大

女性部員の次世代や青壮年部員の配偶者、地域住民に女性部活動への参加を広く呼びかけ、新規部員加入運動を展開します。

(5) 女性のＪＡ運営参画

女性部員の組合員加入運動とともに第１号組合員への資格変更運動を展開します。また、支部長会議において、女性部選出理事と積極的な話し合いを行い、女性部員の意見・要望をＪＡ運営に反映させます。

3　総合的な相談活動の強化

(1) 相続時の困りごとマニュアルの作成

顧問税理士と連携した組合員の相続手続きの「お困りごと」に対応マニュアルを作成し、相談機能の強化に取り組みます。

(2) 家族と取り組む相続セミナーの開催

顧問税理士の協力を得て、組合員や事業利用者を対象に「家族で取り組む相続セミナー」を開催します。

4　高齢者福祉活動による地域貢献

(1) 介護事業の拡大

居宅介護支援事業を基軸に訪問介護支援事業および通所介護事業（デイサービス）と連携強化し、高齢者福祉活動による地域貢献に取り組みます。

(2) 魅力あるデイサービスセンター運営による採算性の確保

ＪＡらしい楽しい企画の実施と包括支援センターや同業者との連携を強化するとともに、多様な広報手段によって利用者確保をめざします。さらには、機能訓練加算などを申請し、採算性の確保をめざします。

(3) 健康管理活動とＪＡ見守り活動の展開

ＪＡと女性部主催で地元医療機関の協力を得て、家の光を活用した組合員や地域住民を

対象とした健康管理セミナーを開催します。また、全地域に高齢者等の見守り活動を展開します。

経営・管理

1　アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

(1)　組合員の次世代への組合員加入運動および組合員資格確認の展開

組合員の次世代に組合員加入運動を展開するとともに、第１号組合員資格を有する第３号組合員へ組合員資格確認を徹底し、資格変更に取り組みます。

(2)　対話運動の実施

組合員・利用者との対話運動「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、ＪＡとの関係強化をめざします。

(3)　総代懇談会や市町村別運営協議会等の定期開催

総代懇談会、総代研修会、市町村別運営協議会等を定期的に開催し、組合員の意見や要望を反映できるＪＡ運営に努めます。また、農業振興やくらしにかかる要望事項の実現をめざし要請活動を行います。

2　多様な広報手段を活用した情報発信の強化

(1)　広報パーソンとしての役割発揮

全役職員を「広報パーソン」として、日常業務に加え組合員組織活動や支店協同活動へ積極的に参加するとともに、組合員や地域住民に家の光記事を通じて、「食」「農」「協同組合」の理解を深めます。

(2)　広報誌やホームページ等を活用した情報発信

ＪＡの広報誌（あとれ・Ｂｏｏｋ Ｍａｒｋ ＪＡ）や営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより等を通じて「食」「農」「協同組合」の情報発信に取り組みます。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信をすすめます。

(3)　パブリシティを通じた情報発信

ＪＡが取り組む協同組合活動が農業や地域を精力的に支える姿を地域社会に周知するために、報道機関に向けてパブリシティによる情報発信を強化します。

※ パブリシティとは、広告とは異なり、マスメディアの判断のもとＪＡの情報発信をすること。

(4)　農産物直売所を活用した情報発信

農産物直売所を通じて、特産物の料理レシピや栽培方法、農業体験、さらには、ＪＡ事業を広く利用者に発信し、「食」「農」の理解と組合員加入による複数事業利用に取り組みます。

(5)　日本農業新聞・家の光図書による情報発信

日本農業新聞や家の光図書の普及を通じて、農業・ＪＡの情報発信に取り組みます。

3　持続可能なＪＡ経営基盤の確立

(1)　場所別・部門別採算性の確保

経営管理手法（ＰＤＣＡサイクル）を徹底し、全事業目標の達成と場所別・部門別採算性の確保をめざします。

(2)　財務基盤の強化・充実

事業計画に基づく利益額の確保と内部留保の充実をはかり財務基盤を強化します。

(3) 経済事業改革の断行

① 営農経済業務拠点の整備と物流業務の効率化

木津川市管内および和束町・笠置町・南山城村管内の営農経済事業拠点を整備するとともに、購買品および茶集荷業務の一元化をすすめ、出向く営農経済業務による組合員サービスの充実をめざします。

② 農機事業の採算性確保

農機事業の働き方改革に対応した３エリア体制を構築し、採算性の確保をめざします。

③ ガス埋設管の老朽化対策

簡易ガス事業の廃止に向けて、利用者理解を求め、順次ＬＰガスへの切り替えをすすめます。

(4) 諸施設の再整備と不稼働資産等の解消

ＡＴＭ施設の稼働状況を随時検証し、不採算性の解消に取り組みます。また、不稼働資産の有効活用と処分に取り組みます。

(5) 子法人等の運営管理の充実

子会社等の経営の健全性確保に向けた運営管理を強化します。

４ 職員教育計画の強化

(1) 職員の協同組合意識の醸成

日本農業新聞や家の光記事を朝礼等で活用するとともに、ＪＡくらしの活動にも家の光の記事活用をすすめ協同組合意識の醸成をはかります。

(2) 組合員・利用者満足向上運動の展開

職員マナーブックに基づく職員マナーや美粧化点検を実施し、組合員・利用者から満足が得られる接客対応をめざします。

(3) 専門および基礎的知識の習得

担当職種および経験年数に応じた専門および基礎知識の習得をすすめ、組合員や利用者の期待に応え得る職員を養成します。

(4) 新採用職員および新任担当者の育成

新採用職員および新任担当者の効果的かつ計画的な研修を通じて、組合員に信頼される職員を育成します。

(5) 管理職の養成

目標管理の徹底と企画・創造力の発揮、さらには部下の育成と経営管理が担える管理職を養成します。また、管理職の大量の定年退職を見据え、階層別研修会を開催し、管理職のレベルアップをめざします。

(6) 働きがいのある職場の実現

メンタルヘルス対策を強化するとともに事業目標の必達に向けて、支店・部署毎に「ワン・チーム」となる働きがいのある職場環境の確立をめざします。

(7) 人事考課制度の見直し

組合員ニーズに応える職員養成に向けて、人事考課制度や目標管理制度を見直し、職員のやる気とモチベーションの向上をはかります。

５ リスク管理体制の強化

(1) 内部統制の強化

「内部統制に関する基本方針」に基づき、重点取り組み事項を掲げ内部管理体制の充実強化をはかります。また、内部統制システムの運用状況等の有効性の評価・検証により、マニュアル等の充実・改善をすすめます。

(2)　コンプライアンス管理体制の強化

コンプライアンスプログラム・個人情報保護計画に基づく研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚とリスク管理における牽制機能の向上をはかります。

(3)　自主検査の実効性向上

常勤役員等による支店等の巡回や内部監査等を通じて、自主検査の有効性を評価・検証し、自主検査の実効性の向上をはかります。

(4)　適正事務に向けた指導の強化

検査・監査指摘事項の早期解消と事務の適正化に向け、本店部署が連携して支店巡回指導等を行うとともに、所管部署による指導体制を強化します。

(5)　内部監査体制の充実・強化

監事監査・中央会業務監査および会計監査人監査との連携による適切かつ効率的な監査を実施し、ＪＡ体制整備基準に対応する監査体制の充実をめざします。

(6)　事業継続計画（ＢＣＰ）の体制強化

自然災害等の不測の事態に備え、災害時に必要な物資や備蓄品等を再検証するとともに、防災設備等の把握・点検を計画的にすすめ、体制強化をはかります。

施設等投資計画

（単位：千円）

施設名	規模・能力・構造等	取得予定価額	備考
生産関連施設等	ネギカットセンター増設、ハウスリース、茶棚被覆棚等	270,000	
端末機導入・更新	信用端末機等	25,000	
経済関連施設整備	経済倉庫、　燃料タンク整備等	120,000	
施設整備	事務所等	50,000	
計		**465,000**	

自己資本計画

（単位：千円）

種類		前期末実績 (A)	当期末計画 (B)	増減額 (B)-(A)
組合員資本	出資金	4,241,268	4,240,000	▲ 1,268
	資本準備金	2,574	2,574	－
	再評価積立金	325	325	－
	利益剰余金	8,181,875	8,467,458	285,583
	利益準備金	2,940,000	3,040,000	100,000
	その他利益剰余金	5,241,875	5,427,458	185,583
	特別積立金	2,130,000	2,130,000	－
	施設整備積立金	815,000	875,000	60,000
	電算対策特別積立金	480,000	480,000	－
	営農基盤強化積立金	795,000	855,000	60,000
	合併記念事業積立金	50,000	50,000	－
	ボランティア活動積立金	50,000	50,000	－
	経営基盤強化対策積立金	378,000	478,000	100,000
	当期未処分剰余金	543,875	509,458	▲ 34,417
	処分未済持分	▲ 37,832	▲ 38,000	▲ 168
評価差額等	その他有価証券評価差額金	58,712	56,000	▲ 2,712
	土地再評価差額金	1,855,505	1,850,000	▲ 5,505
計		**14,302,430**	**14,578,357**	**275,927**

主　な　事　業　目　標

（単位：千円）

			2020年度計画	
信用事業	貯金期末残高	個人貯金	336,890,000	
		公金等	23,110,000	
		計	360,000,000	
	貸出金期末残高	個人貸出金	45,501,000	
		公金等	1,499,000	
		計	47,000,000	
	年金口座振込獲得件数		4,000 件	
共済事業	長期・年金共済新契約高		76,086,000	長期・年金共済推進ポイント 15,500千ポイント
	火災共済（掛金）		105,000	短期共済推進ポイント 9,500千ポイント
	自動車共済（掛金）		810,000	
	自賠責共済（台数）		6,700台	
購買事業	購買品供給高		3,760,000	
販売事業	受託販売		6,400,500	
	買取販売		350,000	

㈱　共済事業の推進ポイントとは、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出したものです。

総　合　財　務　計　画

2021年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部（運用）			負債及び純資産の部（調達）		
科目		金額	科目		金額
信用事業資産	現金	1,500,000	信用事業負債	貯金	360,000,000
	預金	310,000,000		借入金	5,800,000
	有価証券	8,500,000		その他の信用事業負債	650,000
	貸出金	47,000,000		**計**	**366,450,000**
	その他の信用事業資産	400,000	共済事業負債	共済資金	2,904,700
	貸倒引当金	▲ 255,200		共済未払費用	500,000
	計	**367,144,800**		その他の共済事業負債	13,000
共済事業資産	その他の共済事業資産	40,000		**計**	**3,417,700**
	計	**40,000**	経済事業負債	経済事業未払金	450,000
経済事業資産	受取手形	40,000		経済受託債務	110,000
	経済事業未収金	700,000		その他の経済事業負債	16,000
	経済受託債権	30,000		**計**	**576,000**
	棚卸資産	800,000	**雑負債**		**420,543**
	その他の経済事業資産	5,000	諸引当金	賞与引当金	130,000
	貸倒引当金	▲ 18,500		退職給付引当金	2,244,000
	計	**1,556,500**		その他引当金	100,000
雑資産	雑資産	1,277,000		**計**	**2,474,000**
	計	**1,277,000**	**再評価に係る繰延税金負債**		**823,400**
事業資産合計		**370,018,300**	**負債の部合計**		**374,161,643**
固定資産	有形固定資産	建物	5,085,040	組合員資本	**出資金**	**4,240,000**
		機械装置	735,300		**資本準備金**	**2,574**
		土地	4,988,800		**再評価積立金**	**325**
		その他有形固定資産	1,570,000		**利益準備金**	**3,040,000**
		減価償却累計額	▲ 5,543,300		その他利益剰余金	特別積立金	2,130,000
		計	6,835,840			施設整備積立金	875,000
	無形固定資産		15,000			電算対策特別積立金	480,000
	計		**6,850,840**			営農基盤強化積立金	855,000
外部出資			**11,673,800**			合併記念事業積立金	50,000
繰延税金資産			**197,060**			ボランティア活動積立金	50,000
						経営基盤強化対策積立金	478,000
						当期未処分剰余金	509,458
						（うち当期剰余金）	(310,000)
					処分未済持分	**▲ 38,000**
					計	**12,672,357**
				評価差額等	その他有価証券評価差額金	56,000
					土地再評価差額金	1,850,000
					計	**1,906,000**
				純資産の部合計		**14,578,357**
資産の部合計			**388,740,000**	**負債及び純資産の部合計**		**388,740,000**

総　合　収　支　計　画

自　2020年４月１日　　至　2021年３月31日

（単位：千円）

区分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,728,600	2,369,850	1,420,000	4,297,863	1,639,886	1,000	
事業費用	②	6,029,400	908,850	42,500	3,669,832	1,364,717	43,500	
事業総利益	**③＝①－②**	**3,699,200**	**1,461,000**	**1,377,500**	**628,031**	**275,168**	**▲ 42,500**	
事業管理費	④	3,433,200	973,835	1,113,258	704,036	308,733	333,335	
うち人件費	⑤	(2,673,000)	(742,367)	(952,288)	(478,452)	(221,050)	(278,843)	
うち減価償却費	⑥	(212,750)	(42,708)	(26,572)	(101,285)	(33,744)	(8,439)	
共通管理費	⑦		187,242	148,886	109,393	47,142	42,064	▲ 534,730
うち人件費	⑧		(120,009)	(94,923)	(65,234)	(27,809)	(29,878)	(▲ 337,854)
うち減価償却費	⑨		(32,708)	(26,253)	(21,483)	(9,405)	(5,928)	(▲ 95,780)
事業利益	**⑩＝③－④**	**266,000**	**487,164**	**264,241**	**▲ 76,005**	**▲ 33,565**	**▲ 375,835**	
事業外収益	⑪	198,000	99,360	62,467	20,111	7,709	8,350	
うち共通分	⑫		(20,567)	(16,508)	(13,508)	(5,914)	(3,728)	(▲ 60,226)
事業外費用	⑬	5,000	1,707	1,370	1,121	491	309	
うち共通分	⑭		(1,707)	(1,370)	(1,121)	(491)	(309)	(▲ 5,000)
経常利益	**⑮＝⑩＋⑪－⑬**	**459,000**	**584,817**	**325,338**	**▲ 57,014**	**▲ 26,346**	**▲ 367,794**	
特別利益	⑯	－	－	－	－	－	－	
うち共通分	⑰		－	－	－	－	－	－
特別損失	⑱	22,000	7,513	6,030	4,934	2,160	1,361	
うち共通分	⑲		(7,513)	(6,030)	(4,934)	(2,160)	(1,361)	(▲ 22,000)
税引前当期利益	**⑳＝⑮＋⑯－⑱**	**437,000**	**577,304**	**319,308**	**▲ 61,949**	**▲ 28,506**	**▲ 369,156**	
営農指導事業分配賦額	㉑		143,195	122,781	69,069	34,110	▲ 369,156	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	**㉒＝⑳－㉑**	**437,000**	**434,108**	**196,526**	**▲ 131,018**	**▲ 62,616**		
法人税・住民税及び事業税		127,000						
法人税等調整額		－						
当期剰余金		**310,000**						
前期繰越剰余金		199,458						
再評価差額金取崩益		－						
当期末処分剰余金		**509,458**						

㈱　1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1)　共通管理費等

人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用

ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭割を採用

(2)　営農指導事業

人頭割、事業総利益割の平均割合を採用

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.15%	27.41%	22.43%	9.82%	6.19%	100.00%
給与手当の共通分（正職員）	37.84%	29.87%	16.53%	5.48%	10.28%	100.00%
給与手当の共通分（準職員）	20.95%	14.05%	24.97%	25.82%	14.21%	100.00%
営農指導事業	38.79%	33.26%	18.71%	9.24%	－	100.00%

第４号議案　定款の一部変更について

定款　変更理由書

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）の成立に伴い、農業協同組合法及び同施行規則が改正されたことから、当組合の定款について所要の変更を行うものです。

定款　新旧対照表

変　更　条　文	現　行　条　文
目　次　【略】	目　次　【略】
第１章～第４章【略】	第１章～第４章　【略】
第５章　役職員	第５章　役職員
第29条　【略】	第29条　【略】
【役員の欠格事由】 第30条　次に掲げる者は、役員となることができない。 (1)～(2)　【略】 (3)　精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 (4)～(7)　【略】	【役員の欠格事由】 第30条　次に掲げる者は、役員となることができない。 (1)～(2)　【略】 (3)　成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者 (4)～(7)　【略】
第31条～第38条　【略】	第31条～第38条　【略】
第５章の２～第10章　【略】	第５章の２～第10章　【略】

附　　則　この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

定款附属書総代選挙規程　新旧対照表

変　更　条　文	現　行　条　文
【被選挙権を有しない者】 第１条　次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 (1)　【略】 (2)　精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 (3)～(4)　【略】	【被選挙権を有しない者】 第１条　次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 (1)　【略】 (2)　成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者 (3)～(4)　【略】
第２条～第25条　　【略】	第２条～第25条　　【略】

附　　則　この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

第５号議案　信用事業規程の一部変更について

信用事業規程　変更理由書

銀行法施行令等の一部を改正する政令（令和元年政令第139号）等により大口信用供与等規制が見直しされたことに伴い、信用事業規程を一部変更するものです。

信用事業規程　新旧対照表

変　更　条　文	現　行　条　文
第１　事業の種類　【略】 第２　事業の実施方法 １～４　【略】 ５　信用の供与等の限度 【削除】 (1)　信用の供与等の限度額 イ　農業協同組合法第 11 条の８第１項に規定する同一人に対する信用の供与等の額は、この組合の自己資本の額に 100 分の 25 を乗じて得た額の範囲内で、理事会で定める額を超えてはならない。 ロ　この組合が農業協同組合法第 11 条の８第２項に規定するこの組合の子会社等を有する場合は、合算した信用の供与等の額が、この組合及び当該子会社等の自己資本の純合計額に対するイの規定の限度額を超えてはならない。ただし、この組合の行う資金の貸付額のうちこの組合の子会社等が保証している額及びこの組合の子会社等が行う資金の貸付額のうちこの組合又はこの組合の他の子会社等が保証している額は、合算した信用の供与等の額から除くものとする。 (2)　次に掲げる信用の供与等については、(1)の規定は適用しない。 イ　国及び地方公共団体に対する信用の供与並びに政府が元本の返済及び利息の支払について保証している信用の供与 ロ　農業協同組合法施行令第 10 条第 11 項各号に規定する信用の供与等	第１　事業の種類　【略】 第２　事業の実施方法 １～４　【略】 ５　信用の供与等の限度 (1)　信用の供与等の額は次に掲げるものの合計額とする。 イ　貸出金として農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令（以下「信用事業命令」という。）第 16 条第１項に定めるもの ロ　債務の保証として信用事業命令第 16 条第２項に定めるもの ハ　出資として信用事業命令第 16 条第３項に定めるもの ニ　イからハまでに掲げるものに類するものとして信用事業命令第 16 条第４項に定めるもの (2)　信用の供与等の限度額 イ　農業協同組合法第 11 条の８第１項に規定する同一人に対する信用の供与等の額は、この組合の自己資本の額に 100 分の 25 を乗じて得た額の範囲内で、理事会で定める額を超えてはならない。 ロ　この組合が農業協同組合法第 11 条の８第２項に規定するこの組合の子会社等を有する場合は、合算した信用の供与等の額が、この組合及び当該子会社等の自己資本の純合計額に対するイの規定の限度額を超えてはならない。ただし、この組合の行う資金の貸付額のうちこの組合の子会社等が保証している額及びこの組合の子会社等が行う資金の貸付額のうちこの組合又はこの組合の他の子会社等が保証している額は、合算した信用の供与等の額から除くものとする。 (3)　次に掲げる信用の供与等については、(2)の規定は適用しない。 イ　国及び地方公共団体に対する信用の供与並びに政府が元本の返済及び利息の支払について保証している信用の供与等 ロ　農業協同組合法施行令第 10 条第 11 項各号に規定する信用の供与等

変　更　条　文	現　行　条　文
ハ　この組合又はその子会社等と実質的に同一と認められる者に対する信用の供与等 二　イからハまでのほか、法令等の定めるところにより、同一人に対して(1)の限度額を超えて行うことができる信用の供与等 (3)　(1)及び(2)に規定する信用の供与等の額、自己資本の額及び自己資本の純合計額は、法令等の定めるところにより計算した額とする。 (4)　法令の定めるところにより、行政庁の承認を受けた場合においては、(1)の限度額を超えて信用の供与等を行うことができる。 (5)　【略】 ６～16　【略】 第３　【略】	【追加】 【追加】 (4)　(2)の信用の供与等の額は、信用事業命令第17条第１項に規定する額の合計額を控除して計算するものとする。 (5)　法令の定めるところにより、行政庁の承認を受けた場合においては、(2)の限度額を超えて信用の供与等を行うことができる。 (6)　【略】 ６～16　【略】 第３　【略】

附　　則　この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生じる。

役員の状況について

通常総代会における役員選任議案を受けて、その後に開催された理事会・監事会において、向こう３年間の体制が次のとおり決定されましたので、ご報告いたします。

＜理事＞

2020年６月27日現在（順不同・敬称略）

役職名	常勤･非常勤の別	代表権	氏　名	選出区分	所属専門委員会
代表理事組合長	常　勤	有	十川　洋美	木津川市	
副組合長理事	非常勤	無	吉田　利一	宇治市	
代表理事専務	常　勤	有	森田　春生	実務精通	
常務理事	〃	無	竹村　誠	実務精通	
常務理事	〃	〃	和田　和由	実務精通	
理事	非常勤	〃	井内　英樹	宇治市	企画総務
理事	〃	〃	上田　徳藏	宇治田原町	営農経済
理事	〃	〃	植村　和子	組織選出	企画総務
理事	〃	〃	岡本　篤	精華町	営農経済
理事	〃	〃	大川　吉平	宇治田原町	企画総務
理事	〃	〃	奥谷　善巳	南山城村	営農経済
理事	〃	〃	奥田　英夫	井手町	信用共済
理事	〃	〃	長村　信幸	八幡市	営農経済
理事	〃	〃	川嶋　一生	京田辺市	企画総務
理事	〃	〃	木村　正樹	組織選出	営農経済
理事	〃	〃	栗本　雅夫	木津川市	信用共済
理事	〃	〃	濟藤　正広	和束町	営農経済
理事	〃	〃	佐野　健次	京田辺市	営農経済
理事	〃	〃	上西　敏夫	精華町	企画総務
理事	〃	〃	十川　茂一	城陽市	営農経済
理事	〃	〃	田中　壽嗣	久御山町	企画総務
理事	〃	〃	田中　豊次	笠置町	信用共済
理事	〃	〃	田中　雅彦	城陽市	信用共済
理事	〃	〃	谷　則男	城陽市	企画総務
理事	〃	〃	中林　和夫	宇治市	信用共済
理事	〃	〃	松井　康次	木津川市	企画総務
理事	〃	〃	松田　育子	組織選出	信用共済
理事	〃	〃	森口　智之	八幡市	信用共済
理事	〃	〃	安岡　隆司	京田辺市	信用共済
理事	〃	〃	吉川　義春	久御山町	営農経済

＜監事＞

役職名	常勤･非常勤の別	代表権	氏　名	選出区分	摘　要
代表監事	非常勤	—	山本晃一郎	宇城久	
常勤監事	常　勤	—	西口　基	実務精通	(農協法第30条第15項)
監事	非常勤	—	山中　和郎	員外監事	(農協法第30条第14項)
監事	〃	—	狩野　芳治	宇城久	
監事	〃	—	黒川　京重	綴喜	
監事	〃	—	田端　芳昭	相楽	
監事	〃	—	花田　啓	相楽	
監事	〃	—	福島　正文	綴喜	

有限会社グリーン工房和束の概況について

〈 事 業 の 概 況 〉

有限会社グリーン工房和束は、平成11年に和束町農業振興の中心施設（荒茶加工施設：ＦＡ共同製茶工場240kg ２ライン）として操業し、20年を経過しました。

2019年度は、晩霜害の影響により１番茶収量が減少したため生葉持込量は109 ｔ、前年度▲11 ｔとなりました。また、刈り直しについては、晩霜害を受けた生葉の持込が増え121 ｔ、前年度29 ｔ増となりました。２番茶については、碾茶からの茶種変更が行われた結果、生葉持込量93 ｔ、前年度15 ｔ増、秋番茶は、147 ｔ、前年度10 ｔ増加しました。生葉持込総数量は471 ｔ、前年度43 ｔ増となり、売上総利益は45,793千円、前年度794千円増となりました。

一方、事業管理費は、晩霜被害の影響により稼働期間が延びたことから、給料手当が前年度709千円増し、水道光熱費も重油価格の高騰によって、前年度1,739千円の増となりました。しかし、機械装置の償却期間が終了したことから減価償却費が、前年度3,043千円減少し、また、コスト削減策として、機械装置の稼働前点検を徹底し故障の未然防止に努めたことで、修繕費が前年度969千円減少しました。

この結果、営業利益は、538千円の黒字となり、当期純利益894千円を計上することができました。

〈事業報告書〉

4月

23日　社員会議
30日　１茶稼働開始1番茶

5月

６日　茶品評会出品茶手摘み（東本茶園）
14日　ＦＡ製茶工場 刈り直し１稼働開始
19日　ＦＡ製茶工場 １茶稼働終了
25日　取締役会・監査役会
31日　第20回定時株主総会・社員会議
31日　社員会議

6月

１日　ＦＡ製茶工場 刈り直し稼働終了
７日　ＦＡ製茶工場 清掃
15日　社員会議
18日　ＦＡ製茶工場 ２茶稼働開始

7月

２日　刈り直し２受付開始
７日　ＦＡ製茶工場 ２茶稼働・刈り直し２終了
16・19日　ＦＡ製茶工場 清掃
25日　取締役会

8月

５日　社員会議

9月

12日　社員会議
25日　ＦＡ製茶工場 秋番茶稼働開始

11月

６日　ＦＡ製茶工場 清掃

12月

３日　社員会議
24日　茶業者（問屋）の挨拶回り

3月

17日　社員会議
24日　ＦＡ製茶工場清掃

〈 貸 借 対 照 表 〉

2020年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
預金		267,344	未払法人税等	322
その他資産	在庫品	1,952	未払消費税	770
	未収金	―	預り保証金	888
	預け金	1,522	未払金	―
流動資産計		**270,819**	**負債の部合計**	**1,980**
固定資産	建物	239,564	資本金	99,813
	機械装置	316,676	資本準備金	386,157
	車両運搬具	4,225	利益準備金	2,400
	器具備品	5,431	当期未処分利益	1,630
	減価償却累計額	▲ 447,022	うち当期純利益	894
	計	**118,875**	**純資産の部合計**	**490,000**
外部出資（JA出資金）		100		
保険積立金		102,186		
資産の部合計		**491,980**	**負債及び純資産の部合計**	**491,980**

〈 損 益 計 算 書 〉

2019年４月１日から2020年３月31日まで

（単位：千円）

科目	金額
売上収益（販売）	119,945
売上原価	74,152
(1) 生葉	73,293
(2) 梱包	859
売上総利益	**45,793**
事業管理費	45,254
(1) 人件費	8,542
(2) 業務費	353
(3) 諸税負担金	1,948
(4) 施設費	34,411
営業利益	**538**
営業外収益	703
(1) 受取利息	165
(2) 受取配当金	0
(3) 雑収入	537
営業外費用	―
経常利益	**1,241**
特別利益	―
特別損失	―
税引前当期純利益	**1,241**
法人税等	347
当期純利益	894
前期繰越金	735
当期未処分利益	**1,630**

株式会社ジェイエイやましろファームの概況について

〈 事 業 の 概 況 〉

株式会社ジェイエイやましろファームは平成 25 年に農業経営、作業受託、農業後継者の育成、農地の担い手への集積を進めていくとともに、新規作物の導入等、管内農業生産のあるべき姿を求めた営農モデルをつくりあげていくことを目的として設立しました。

同社では、営農モデルの構築に向けて、トマト・万願寺とうがらし・イチゴの養液栽培に取り組みました。また、万願寺とうがらしの土耕栽培と裏作にはネギ栽培に取り組みました。

同社の取り組みを地域住民にも広く知ってもらうため、観光いちご園を実施しました。

【研　修　事　業】農の雇用事業を活用して、トマトや万願寺とうがらし、イチゴなどの栽培を通じて、３人の研修生をサポートしました。

【育苗センター】水稲の緑化苗 31,474 枚、硬化苗 48,021 枚を生産しました。

【農作業受委託】水稲植え付け作業 8.8ha、刈り取り調整作業 8.8ha の作業を受託しました。

【ライスセンター】198.3 t を処理しました。

【観光いちご農園】インターネットによる受付を開始し、2,396 人が来場しました。また、天敵利用による低農薬栽培に取り組みました。

〈事業報告書〉

4月	
	17日　平成 30 年度下期定期監査
	25日　第 1 回取締役会開催
5月	
	５日　ちゃぐりんスクール（いちご狩り）
	20日　万願寺とうがらし（養液）定植
	20日　農作業受託始め（田植）
	30日　定時株主総会開催
6月	
	11日　万願寺とうがらし出荷始め
	15日　ちゃぐりんスクール（田植）
	17日　第２回取締役会開催
	30日　育苗センター作業終了
8月	
	19日　ライスセンター作業開始
9月	
	17日　イチゴ苗定植
	24日　ネギ定植

10月	
	７日　農作業受託始め（稲刈り乾燥調整）
	18日　令和元年度上期定期監査
11月	
	16日　イチゴ収穫開始
1月	
	11日　観光農園（イチゴ狩り）オープン
	12日　トマト播種
	27日　ネギ収穫開始
2月	
	19日　万願寺とうがらし播種
	19日　トマト苗定植
3月	
	11日　育苗センター作業開始

〈 貸 借 対 照 表 〉

2020年３月31日現在　　（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
預金		3,097	未払費用	19,636
その他資産	在庫品	1,519	未払消費税	1,101
	原材料	15,088	未払法人税	329
	貯蔵品	8	仮受金	541
	未収金	2,361	長期借入金	27,257
	仮払金	50		
	未収還付法人税	―		
流動資産計		**22,123**	**負債の部合計**	**48,865**
固定資産	建物附属設備	7,896	資本金	20,000
	構築物	12,585	自己株式取得積立金	10,000
	機械装置	28,940	当期未処分利益	7,417
	車両運搬具	1,978	うち当期純利益	1,422
	器具備品	996	**純資産の部合計**	**37,417**
	一括償却資産	572		
	減価償却累計額	▲ 32,910		
	土地	43,997		
	計	**64,055**		
外部出資（ＪＡ出資金）		100		
長期前払費用		3		
資産の部合計		**86,282**	**負債及び純資産の部合計**	**86,282**

〈 損 益 計 算 書 〉

2019年４月１日から2020年３月31日まで　　（単位：千円）

科目		金額
売上収益		75,815
	育苗センター	50,652
	作業受託	8,525
	ライスセンター	4,544
	研修	12,092
売上原価		47,802
	育苗センター	23,686
	作業受託	4,271
	ライスセンター	2,743
	研修	17,101
売上総利益		**28,012**
事業管理費		28,164
	(1) 人件費	22,956
	(2) 業務費	1,682
	(3) 諸税負担金	396
	(4) 施設費	3,128
営業利益		**▲ 151**
営業外収益		252
営業外費用		3,661
経常利益		**▲ 3,560**
特別利益		5,999
特別損失		359
税引前当期純利益		2,079
法人税等		656
当期純利益		1,422
前期繰越金		5,994
当期未処分利益		**7,417**

労働保険料特別会計について

京都やましろ農業協同組合労働保険事務組合事務処理規約第 26 条に基づき、労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

（2019年４月１日から2020年３月31日）

収入の部			
科目	金額	件数	備考
保険料	7,476,794円	170件	事業主より納入されたもの
追徴金	230,610円	1件	事業主より納入されたもの
延滞金		－	事業主より納入されたもの
還付金		－	国からの受入れ
返還金		－	過誤納による国からの返還金
合計	7,707,404円	171件	

支出の部			
科目	金額	件数	備考
保険料	7,383,735円	170件	国への納付
保険料還付金	93,059円	4件	調整による事業主への還付
追徴金	230,610円	2件	国への納付
延滞金		－	国への納付
還付金		－	国から受入れた還付金の事業主への交付
返還金		－	過誤納による事業主への返還
合計	7,707,404円	176件	

JAポイント会員

当JAの各種サービスをご利用いただく毎にポイントが加算されるお得なカードです。

貯まったポイントは、1ポイント1円として換算しキャッシュバック、全農商品券などとの交換の特典が受けられます。

JAポイントサービス ポイント付与基準表

ポイント付加対象	付与ポイント	備　考
定期性貯金（月平残）	1	月平残40万円につき、月ごとに付与
住宅ローン	1,000	1件につき契約月の翌月に付与
農業経営資金融資	500	1件につき契約月の翌月に付与
年金振込（自動振替）	10	入金につき、月ごとに付与
給与振込（自動振替）	10	入金につき、月ごとに付与
共済掛金（自動振替）	5	支払につき、月ごとに付与

ポイント付加対象	付与ポイント	備　考
購買代金（自動振替）	5	支払につき、月ごとに付与
肥料	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農薬	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農機	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
園芸資材	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
米	8	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
ＪＡカード会員	500	ポイント付ＪＡカードに加入時に付与
組合員加入	500	組合員新規加入または既に組合員の方がポイント加入時に付与

※園芸資材のポイントにおいて、園芸用ハウス、工場、茶棚、住宅等の施設および付属部品等は対象外となります。
※自動振替を対象とするポイントについては同一項目で複数の口数がある場合も1件として取り扱います。
※月ごとに付与されるポイントは、翌月20日の付与となります。
※ポイントの有効期限は、獲得年度（年度は毎年4月1日から翌年3月末日とします）の3月末から2年経過後の3月末までとなります。
※変更の場合は当JAホームページ掲載、店頭掲示等でご連絡いたします。

この時期に楽しめる宇治茶

すがすがしくさわやかな香りが魅力の新茶。宇治茶もワインと同じく、熟成されるにつれて味わいが深くなってきます。フレッシュな宇治茶を楽しめるのは、この時期だけの特権です。

JA京都やましろ宇治茶の郷でお買い求めいただけるほか、HPでもお買い求めいただけますので、ぜひこの機会に新茶のおいしさをお試しください。

当JA各支店でもご購入できます。

新茶宇治煎茶
箱入り詰め合わせ
（100 g×2）

宇治茶のご用命は
宇治茶の郷　フリーダイヤル 0120-2005-30
宇治茶 Navi　http://uji-cha.kyoto

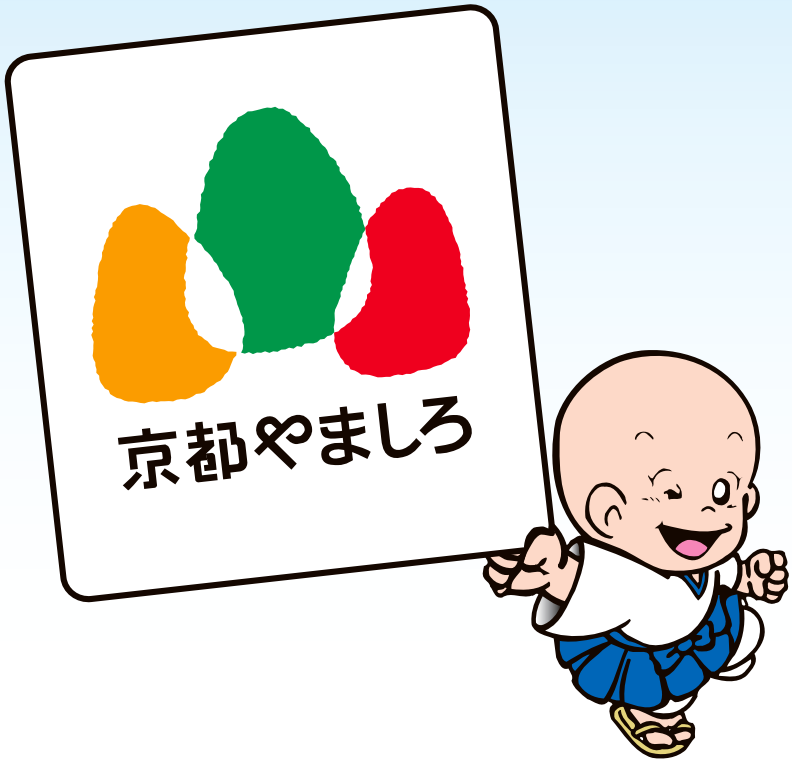

京やましろ新鮮野菜